

化学課資料
501(2)

No. 21

工業用水分析法

(工業用水源調査にともなう水質試験法)

地質調査所技術部化学課

昭和36年12月

正誤表
◇ 工業用水分分析法

頁、行	誤	訂正
2 上 6	pubbshers,	publishers,
7 上 8	沈殿で	沈殿が
8 下 2	正常な	清潔な
9 上 15	標準溶液	標準溶液
11 下 1	検出採取量	検水採取量
13 上 4	一定量を正確に	一定量(50~100ml)を正確に
19 上 3	ジフェ エルカルバジド	ジフェニルカルバジド
20 上 15	ジフェルカルバジド	ジフェニルカルバジド
22 第 7 図	アンモニウム検量線の	アンモニウムイオン検量線の
25 下 14	含量として	合量として
27 上 13	左シトロリン	左ナシトロリン
27 上 15	(酢酸 28.85ml に	(酢酸 29 ml に
27 下 3	フェントロリン	フェナントロリン
28 上 2	放冷後	放置後
28 下 11	溶存性イオン	溶存鉄イオン
29 上 8	亜硝酸ナトリウム	亜硫酸ナトリウム
30 上 7	空実験	空試験
32 上 8	磁性	磁製
33 下 10	資料水	試料水
33 下 10	現地の資	現地の試
39 下 4	硫酸アニリン	酢酸アニリン
45 上 6	混合資料	混合試料
45 下 3	I)と同様に,	3.I と同様にし,
49 上 6	シアンカリウム	シアン化カリウム
51 上 11	他の種類を	他の塩類を
51 上 12	着色度の時間は	着色度の持続時間は

工業用水分析法

(工業用水源調査にともなう水質試験法)

後 藤 隼 次

池 田 喜 代 治

藤 貫 正

地 質 調 査 所 技 術 部 化 學 課

昭 和 36 年 12 月

目 次

I	総 論	1
II	水質試験に必要な器具および試薬	2
III	試料採取法および試料採取時の記載事項	4
IV	分析および試験法	4
1.	一般的観察	4
2.	pH および RpH	5
3.	導電率（電気伝導度）	5
4.	溶存酸素	6
5.	過マンガン酸カリウム消費量 ($KMnO_4$ cons)	7
5.1	酸性酸化法	8
5.2	アルカリ性酸化法	9
6.	遊離炭酸 (Free CO_2)	11
7.	アルカリ度	12
7.1	M アルカリ度	12
7.2	P アルカリ度	13
8.	塩素イオン (Cl^-)	14
8.1	容量法 (硝酸銀滴定法)	14
8.2	比色法 (チオシアン酸第二水銀法)	14
9.	亜硝酸イオン (NO_2^-)	15

10. 硝酸イオン (NO_3^-)	16
11. 硫酸イオン (SO_4^{2-})	18
12. アンモニウムイオン (NH_4^+)	21
13. ナトリウムイオン (Na^+)	21
14. カリウムイオン (K^+)	23
15. カルシウムイオン (Ca^{2+})	24
16. マグネシウムイオン (Mg^{2+})	25
17. 鉄 (Fe^{2+} , Fe^{3+} , Total Fe)	26
18. アルミニウムイオン (Al^{3+})	29
19. ケイ酸 (SiO_2)	30
20. リン (P)	32
V 研究資料	33
1. 過マンガン酸カリウム消費量の経時変化	33
2. 硝酸イオンの分析法について	39
3. マグネシウムイオン滴定時における2~3の考察	45
4. o-フェナントロリンによる鉄の定量について	46
5. アルミニウムイオン定量法における発色条件および妨害元素について	48
6. モリブデン黄法(ケイ酸)における発色条件および妨害元素の除去について	50

I 総 論

筆者らは当所で行なっている工業用水源調査において水質調査部門を担当しているが、水の分析は ppm オーダーの微量を取り扱うことが多いので、分析技術自体に種々困難な問題を含むことは当然である。一般工業用水の分析方法としては JIS K 0101 (1960) 「工業用水試験方法」に詳細な分析操作が規格化されているが、水中に存在する物質の状態を幾分とも明確にする立場から当所においては現地分析を重視し、それに適した方法を考案、あるいは JIS を骨子とした改良法などをおこなっており、昭和 34 年度化学課資料として第 1 版を作成したが、それ以後に追加した項目、あるいは新改良法なども多いので、ここに当所における「工業用水分析法」(工業用水源調査にともなう水質試験法)をまとめた次第である。なお当所の調査において現地分析および試験を行なっている項目はつきの通りであるが、さらに他の成分についての現地迅速分析方法の研究を進めつつある。

pH, RPH, 導電率, 溶存酸素, 過マンガン酸カリウム消費量, 遊離炭酸, アルカリ度 (P および M), 亜硝酸イオン, アンモニウムイオン, カルシウムイオン, マグネシウムイオン, 鉄イオン, 比色ケイ酸, リン。

本分析方法記述にあたって参考とした主な図書は下記のものである。

JIS K 0101 (1960) 「工業用水試験方法」

三宅 泰雄 「水質化学分析法」 地人書館 (1960)

北野 康 「水質調査法」 丸善 (1960)

半谷 高久 「工業用水の化学と処理」 日刊工業新聞社 (1959)

水道協会編 「飲料水の判定方法とその試験法」 (1955)

上野 景平 「キレート滴定法」 第 8 版南江堂 (1961)

日本化学会編 「実験化学講座」 第 14 卷 地球化学, 丸善 (1958)

金原 均二
本島 公司 「天然ガス(調査と資源)」 朝倉書店 (1958)

石和田靖章

「化学実験学」 第 1 部第 12 卷

「地球化学」 515 頁 河出書房 (1941)

A. P. H. A., A. W. W., "Standard Methods for the Estimation of Water, Sewage and Industrial Waters." (1955)

Brit. Stand. Institution. "British Standard Methods of Testing Water Used in Industry." (1956)

F. Snell, C. Snell. "Colorimetric methods of Analysis" vol I, II, III (1958). (D. Van Nostrand Co.)

E. B. Sandell "Colorimetric Determination of Traces of Metals" (1959) (Interscience publishers, Inc.)

D. F. Boltz "Colorimetric Determination of Non metals" (1958) (Interscience publishers, Inc.,)

II 水質試験に必要な器具および試薬

1 現地分析用

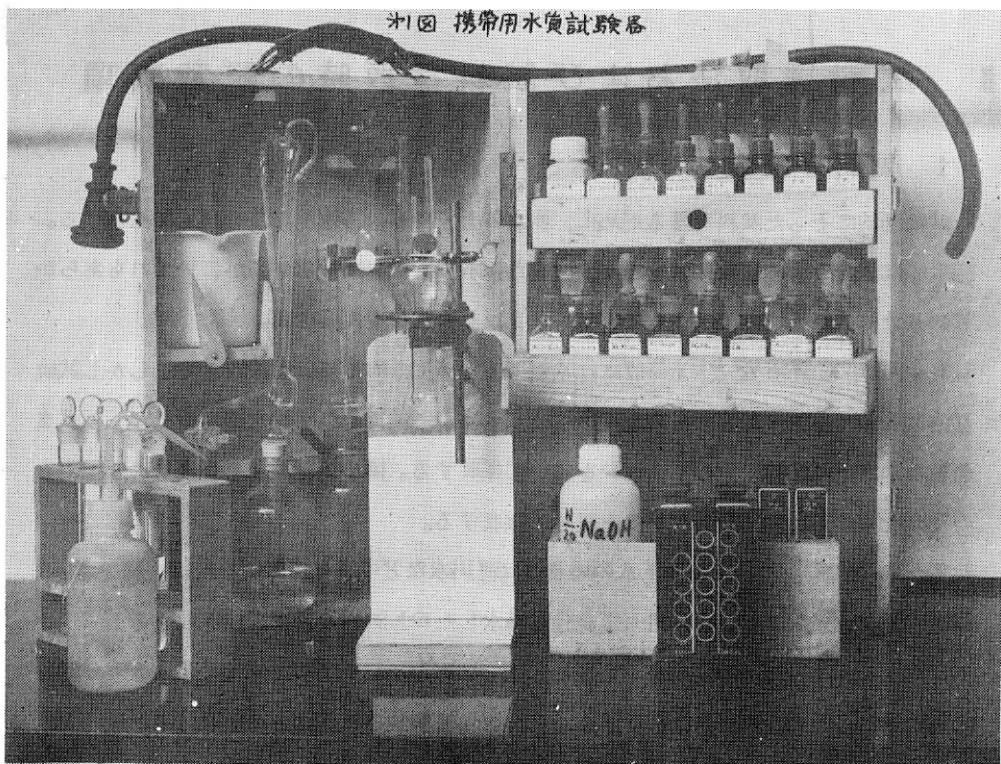
- 1.1. 共通なもの；野帳、地形図、マジックインクその他文具類。
- 1.2. 試料水採取に必要な器具；試料容器、フリーサイズゴム管、ロート、ビーカー（ポリエチレン製）、採水器など。
- 1.3. 携帯用水質試験器；試験器に組込まれるのはつぎの各試験項目の分析器具ならびに試薬である。pH、水温、溶存酸素、遊離炭酸、塙アルカリ度、亜硝酸イオン、アンモニウムイオン、第一鉄イオンおよび第二鉄イオンなど。（第1図参照）
他現地分析成分の試薬器具類は別途用意する。
- 1.4. その他の器具および機器；携帯用光電光度計、携帯用pHメーター、電気水質計など。（第2図参照）

2 室内分析用

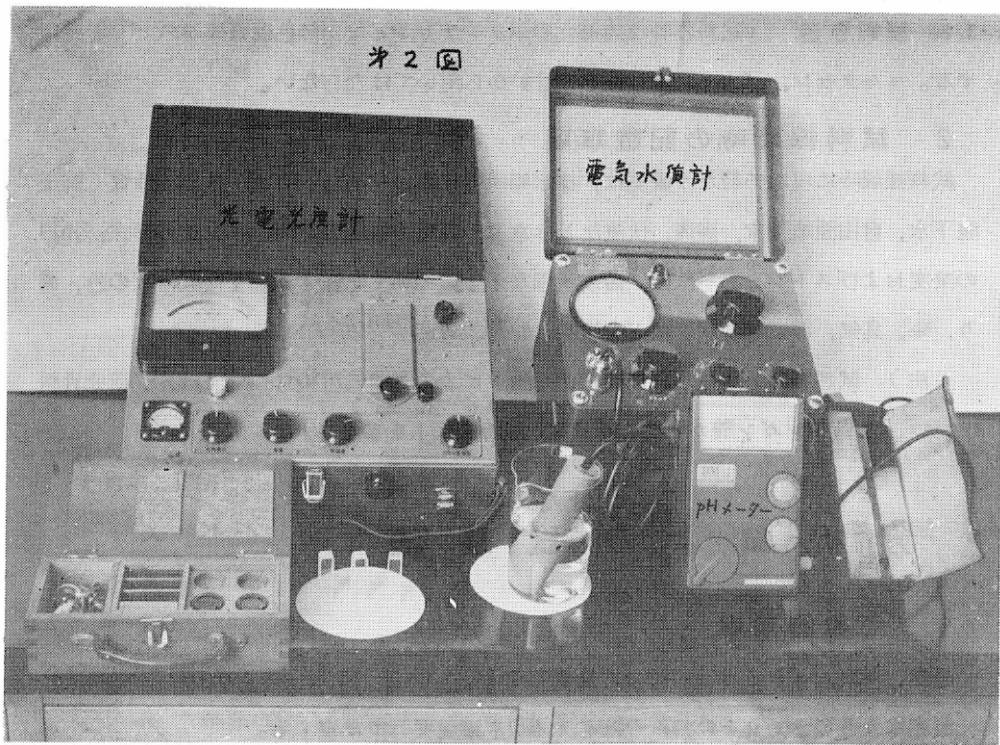
現地分析で行なう試験項目以外のものは、実験室に運んで室内分析を行なうが、この場合に使用する器具、試薬類は、各試験項目にそれぞれ記載されているのでここでは省略する。

（担当 池田）

第1圖 携帶用試驗器



第2圖



III 試料採取法および試料採取時の記載事項

1 試料採取法

試験目的にそった試料を得るために、採水場所、時刻、方法などを考慮して採水する。

採水には試料容器に直接採水するか、適当な採水器を用いて採水するが、いずれもあらかじめ充分に試料水で洗浄したものを用い2ℓ以上の大容量の試料を採取する。

1.1. 河川・湖沼など；一般には水面下10～15cmの部分で採取する。しかし試験目的によって各種の深さのものを採水することもある。採水には採水器を密セんしたまま適当な水面下に保持したのち、センを開いて採取する。橋や船を利用する場合には、流水の乱れを避けるために必ずその上流側で採取する。

1.2. 地下水；自由面地下水の場合には河川水などの採取法のように採水器を用いて採取するか、ポンプなどを利用して充分に揚水したのち試料容器に直接採取する。

自噴していない被圧地下水で連続運転していない水については、少なくとも30分間以上連続揚水したのちに試料を採取する。センから採取する時には5～10ℓ放出後に採取する。

1.3. 試料容器；試料容器は共センのポリエチレンピンか無色硬質ガラスピンを使用する。コルクセン、ゴムセンは汚染しやすいから用いてはならない。注）

2 試料採取時の記載事項

試料採取時に現地で行なう観測は、採水場所の位置、年月日、時刻、水源の性質（被圧地下水、自由面地下水、表流、伏流など）水源の概略（自噴の有無、ポンプの形式、井戸の深度およびストレーナー位置、揚水状態など）について記録する。また試料水の色、濁り、味、臭気、浮遊物の状態などを観察し記載する。

注） 試料容器およびそれに使用するセンによる有機的汚染については、「研究資料
1.過マンガン酸カリウム消費量の経時変化」を参照されたい。

（担当 池田）

IV 分析および試験法

1 一般的観察

温度、外観、ニオイおよび味などを観察する。

温度は5.0℃まで0.1℃刻みの検定済棒状水銀温度計で測定する。

外観は検水および水を50mlの無色ガラス円筒に別別に採取し、白紙上で上方から透視して清濁および色などを比較する。

ニオイは内容100~200mlの共セン三角フラスコに検水を約半量採取し、密センし強く振りませたのちただちにセンを開きニオイを検査する。この場合味の有無もあわせて行なう。

(担当 後藤)

2 pH および RpH

2.1 pH

2.1.1 ガラス電極法

市販のpHメーターは製造業者によりまたその形式により種々異なるから一般的にその操作法はきまっていない。pHメーターは、7.0のpH標準溶液を用いて標定したのち、少なくとももう一つの異なったpH標準溶液(たとえばpH4.0)でガラス電極の直線性を検し、その読みがこの計器の期待し得る正確度の範囲内であることを確かめておく。電極は検水で数回洗い、検水と電極との間に平衡が成立して示針が動かなくなったときの目盛を読みとる。

この方法は現在のところ検水が着色またはその他の理由^{注1)}により比色の困難な場合に用いている。

2.1.2 比色法^{注2)}

指示薬が一定の変色を示すのを利用して標準液と比較して測定する方法である。試料は比色用試験管に5ml採取し指示薬約0.25mlを加え直ちに比色暗箱に入れ標準溶液と比較して測定する。精度は0.1まで測定できる。

2.2 R pH

検水を大気に対し平衡状態とした場合に示すpHでReserved pHという。検水を比色管にとり、よく振りませ溶存ガスなどを追い出したのち指示薬を加えpHと同じく比色測定する。

注1) コロイド状物質、遊離塩素、酸化性物質、還元性物質などが含まれる場合。

注2) 柴田式pH比色計。

(担当 後藤)

3 導電率(電気伝導度)

オルガノ式A、B-III型電気水質計を用いて測定する。測定範囲は100000 $\mu\text{m}/\text{cm}$ か

ら $0.09 \mu\text{v}/\text{cm}$ の範囲である。セルは低い方の値 $100,000 \mu\text{v}/\text{cm}$ から $90 \mu\text{v}/\text{cm}$ を測定するものと、高い方の値、 $100 \mu\text{v}/\text{cm}$ から $0.09 \mu\text{v}/\text{cm}$ を測定するものとの2種あり、検水により使い分ける。測定は $25 \pm 0.2^\circ\text{C}$ の範囲で行なう。測定目盛には比導電率 ($\mu\text{v}/\text{cm}$) と比抵抗 (Ωcm) で表われる。

備 考

導電率はおもに水中に溶けているイオンの量に支配される。したがって導電率により大きな溶存イオン量を推定することができるが、欠点としては電荷をもたない物質が多量に溶存している場合も導電率に影響をおよぼさないことである。

(担当 後藤)

4 溶存酸素 (Diss O₂)

溶存酸素とは水中に溶解している酸素をいう。水中に還元物質が共存しない場合には、ウインクラー法を用い、汚水、還元物質などが共存するような場合には柴田ミラーの変法^{注1)} と、炭酸カルシウムと塩酸で発生させた炭酸ガスを利用して定量する方法^{注2)} があるが、ここではウインクラー法について記す。

4.1 要 旨

硫酸マンガンとアルカリ性ヨウ化カリウム溶液とを検査中で作用させると、始めに生じた水酸化マンガンの白色沈殿が、溶解している酸素と反応してメタ亜マンガン酸となるが、つぎにこの溶液を酸性にすると酸素に対応するヨウ素を遊離する。このヨウ素をチオ硫酸ナトリウム標準溶液で滴定し、これから酸素量を求める。

4.2 試薬および器具

硫酸マンガン溶液 (40%)

アルカリ性ヨウ化カリウム溶液；水酸化ナトリウム 100 g とヨウ化カリウム 30 g を水に溶解して 200 ml にする。これはカラ色ガラスまたはポリエチレン製試薬瓶に貯える。

酸素瓶；普通の瓶と違う点は共センの下部をななめに切落してあることと、センのすり合せを充分によくしてあること、従って採水に際し水を瓶の口まで満たしてセンをすると全く気泡を混すことなく採取できることなどである。瓶の内容積は約 100 ml であるが正確な容積は 0.1 ml の精度で各瓶に記入してあるから他の瓶のセンと間違えないように番号をよく見てからセンをする。

4.3 操作

検水を採取するのにポンプまたは採水器の流出口にゴム管をつけ、その先端を酸素ビンの底に入れ静かに水を流しこみビンの内部を検水で数回洗浄する。つぎに同じ操作を繰り返し水をビンの口からあふれさせながらゴム管を静かに取り去ったのち、硫酸マンガン溶液 0.5 ml とアルカリ性ヨウ化カリウム溶液 0.5 ml を別別の 1 ml メスピペットでできるだけビンの底へ注入し残りの 0.5 ml は捨てる。注入と密セんに際しては気泡の入らないように十分注意して手早く行なう。センをおさえビンを上下に激しく転倒させ沈殿と溶液とを十分ませ合わせる。酸素があれば沈殿はカッ色を呈し、少なければ白色である。沈殿で完全に沈降して上澄み液が透明になるまで放置する。^{注3)} センを取り静かに上澄み液を捨てたのち塩酸(1+1) 5 ml を加えて沈殿を溶解し、デンプン溶液を指示薬として $\text{N}/100$ チオ硫酸ナトリウム標準溶液で滴定する。

計算式

$$\text{溶存酸素量} (\text{ml/l}) = 0.05597 \times f \times n \times \frac{1000}{V-1.0} = 55.97 \times f \times \frac{n}{V-1.0}$$

$$\text{溶存酸素量 (ppm)} = 0.08 \times f \times n \times \frac{1000}{V-1.0} = 80 \times f \times \frac{n}{V-1.0}$$

$$n \div \frac{\text{N}}{100} \quad \text{チオ硫酸ナトリウム標準溶液使用量 (ml)}$$

V : 酸素ビンの容積 (ml)

備考 1. $\text{N}/100$ チオ硫酸ナトリウム標準溶液の 1 ml は酸素 0.005 g 原子、すなわち 0.008 mg の酸素(O_2)に相当する。

備考 2. Vから 1.0 を差引くことは試薬をそれぞれ 0.5 ml ずつ加えたため、実際には 1 ml の検水が流出したものと考えるからである。

注 1) 厚生省衛生検査指針。

注 2) 化学課資料 502 「天然ガス付随水分析法」参照。

注 3) 半日～1日放置しても差支えないが直射日光をさける。

(担当 後藤)

5 過マンガン酸カリウム消費量 (KMnO_4 cons.)

水中に有機物などが溶存しているとき、過マンガン酸カリウムはこれらを酸化する性質をもっている。したがって過マンガン酸カリウム消費量の多い水は、有機的に汚染した水であると考えられる。しかし有機物以外の亜硝酸、硫化物、第一鉄イオンなども過マンガン酸カリウムによって酸化されるので、一概に過マンガン酸カリウム消費量をもって、有機

物の量とすることはできない。この方法は試料採取後ただちに行なうことを原則とする。
(研究資料 1.2 参照)

5.1 酸性酸化法

5.1.1 要旨

塩素イオンの含有量が 300 ppm 以下の検水を硫酸酸性にし、過マンガン酸カリウム溶液の一定量を加え、一定時間加熱したのち、消費された過マンガニ酸カリウム量を測定する。

5.1.2 試薬

硫酸(1+3)；水3容に硫酸1容をかきませながら徐々に加えたのち水浴上で加熱し、微紅色を呈するまで $N/10$ 過マンガニ酸カリウム溶液を加える。

ショウ酸ナトリウム標準溶液；標準試薬のショウ酸ナトリウム($\text{Na}_2\text{C}_2\text{O}_4$)をあらかじめ 150~200°C に 40~60 分間加熱し、デシケーター中で放冷したのち $\text{Na}_2\text{C}_2\text{O}_4$ 100%に対し 0.8375 g をはかりとり、水に溶解してメスフラスコ(容量 1 l)に入れ全量を 1 l とする。この溶液 1 ml は KMnO_4 0.3951 mg (= 0.1 mg O) に相当する。

$N/80$ 過マンガニ酸カリウム標準溶液； $N/10$ 過マンガニ酸カリウム標準溶液(化学課資料 0.01 化学課分析法集録通則「 $N/10$ 過マンガニ酸カリウム標準溶液の調製」参照) 1.25 ml をメスフラスコ(容量 1 l)に入れ水で 1 l にうすめる。力値の標定はつぎのようにして行なう。

水 100 ml を三角フラスコ(容量 300 ml)にとり、これに硫酸(1+3) 10 ml を加え、つぎにビュレットを用いてこの標準溶液 5 ml を加えて沸とう水浴中にフラスコを入れ 30 分間加熱したのち、ただちに別のビュレットを用いてショウ酸ナトリウム標準溶液 10 ml を加え、60~80°C に保ちながら、 $N/80$ 過マンガニ酸カリウム標準溶液で滴定する。最後の一滴で微紅色を呈する点を終点とする。さらにこの溶液を用いて前回と同様な操作を繰り返し、第二回目の操作で要した(5+x) ml から、次式によって $N/80$ 過マンガニ酸カリウム標準溶液の力値(f)を算出する。この力値は使用のつど標定する。

$$f = \frac{10}{5 + x}$$

5.1.3 操作

検水 100 ml を正確に正常な三角フラスコ(容量 300 ml)^{注1)} にとり、硫酸(1+3) 10 ml と $N/80$ 過マンガニ酸カリウム標準溶液 10 ml を正確に加えて沸とう水浴中に

フラスコを入れ、30分間加熱する。沸とう水浴中の水面は、つねに検水より上部にあたるようになる。

つぎにショウ酸ナトリウム標準溶液10mℓを正確に加え、60~80℃に保ちながら $\text{N}/80$ 過マンガン酸カリウム標準溶液で逆滴定し、微紅色を呈する点を終点とする。^{注2)}別に同一条件で蒸留水で空試験を行なう。

空試験で使用された $\text{N}/80$ 過マンガン酸カリウム標準溶液使用量(b1 mℓ)と検水によって使用された $\text{N}/80$ 過マンガソ酸カリウム標準溶液使用量(n mℓ)から、次式によって過マンガソ酸カリウム消費量(ppm)を算出する。

$$\text{過マンガソ酸カリウム消費量(ppm)} = 0.3951 \times f \times (n - b1) \times \frac{1000}{S}$$

酸素消費量として求めるときは次式で算出する。

$$\text{酸素消費量(ppm)} = 0.1 \times f \times (n - b1) \times \frac{1000}{S}$$

S : 検水採取量(mℓ)

注1) 使用に際してはよく洗ったのち蒸留水100mℓ、硫酸(1+3)10mℓ。

$\text{N}/80$ 過マンガソ酸カリウム標準溶液10mℓを加え約5分間煮沸する。つぎにショウ酸ナトリウム標準溶液で脱色したのち再び $\text{N}/80$ 過マンガソ酸カリウム標準溶液で微紅色を呈するまで滴加したものを、試験に供する前に内容液を捨てて使用する。

注2) 検水量は沸とう水浴中で30分間反応後の残留過マンガソ酸カリウム標準溶液が添加量の2%以上残るように採取する。

5.2 アルカリ性酸化法

5.2.1 要旨

検水中に塩素イオンが300ppm以上含まれている場合は、酸性で過マンガソ酸カリウムを作用させると塩素イオンが酸化されるので、この場合は検水をアルカリ性にして一定量の過マンガソ酸カリウム溶液を加え、一定時間加熱する。消費された過マンガソ酸カリウム量の測定は、塩素イオンの酸化を防ぐために硫酸マンガソ溶液を加えて、硫酸第一鉄アンモニウム溶液で還元し、室温に冷却してから過マンガソ酸カリウム溶液で逆滴定を行う。

5.2.2 試薬

$\text{N}/80$ 過マンガソ酸カリウム標準溶液；5.1酸性酸化法と同じ。

硫酸(1+3)；5.1酸性酸化法と同じ。

硫酸マンガン溶液；硫酸マンガン($MnSO_4 \cdot 4H_2O$) 90gを水200mlに溶解し、リン酸175mlを加え、かきませながら硫酸(1+1)350mlを加え、冷却したのち水で全量を1lとする。

硫酸第一鉄アンモニウム標準溶液；硫酸第一鉄アンモニウム [$FeSO_4(NH_4)_2 \cdot 6H_2O$] 4.9gを煮沸して冷却した水約500mlに溶解し、硫酸8mlを加え、煮沸して冷却した水で全量を1lとする。

この力値は使用のつど、つぎのように標定する。

この溶液10mlを正確に三角フラスコ(容量300ml)にとり、水100mlおよび硫酸マンガン溶液25mlを加え、 $\text{N}/80$ 過マンガン酸カリウム標準溶液で微紅色を呈するまで滴定する。 $\text{N}/80$ 過マンガン酸カリウム標準溶液使用量(n ml)から、次式によって力値(f')を算出する。

$$f' = \frac{10}{f \times n}$$

f ; $\text{N}/80$ 過マンガン酸カリウム標準溶液の力値

5.2.3 操 作

検水100mlを正確に清浄な三角フラスコ(容量300ml)にとり、水酸化ナトリウム溶液(25%)をリトマス紙が青変するまで加え、さらに2mlを過剰に加えたのち、過マンガン酸カリウム標準溶液10mlを正確に加えて沸とう水浴中にフラスコを入れ、30分間加熱する。沸とう水浴の水面は、つねに検水より上部にあるようにする。つぎにリトマス紙が赤変するまで硫酸(1+3)を加えたのち硫酸マンガン溶液25mlを加え、硫酸第一鉄アンモニウム標準溶液10mlを正確に加え、室温まで冷却し、 $\text{N}/80$ 過マンガン酸カリウム標準溶液で逆滴定し、微紅色を呈する点を終点とする。別に同一条件で空試験を行なう。

空試験によって使用された $\text{N}/80$ 過マンガン酸カリウム標準溶液の量(b ml)と検水によって使用された $\text{N}/80$ 過マンガン酸カリウム標準溶液の量(n ml)から、次式によって過マンガン酸カリウム消費量(ppm)を算出する。

$$\text{過マンガン酸カリウム消費量(ppm)} = 0.3951 \times f \times (n - b) \times \frac{1000}{S}$$

酸素消費量として求める時は次式による。

$$\text{酸素消費量(ppm)} = 0.1 \times f \times (n - b) \times \frac{1000}{S}$$

S ; 検水採取量(ml)

(担当 池田)

6 遊離炭酸 (Free CO₂)

6.1 要旨

水中に溶解している炭酸ガス (CO₂) を簡単な器具を用い、混合指示薬と水酸化ナトリウム標準溶液で滴定する。

6.2 試薬および器具

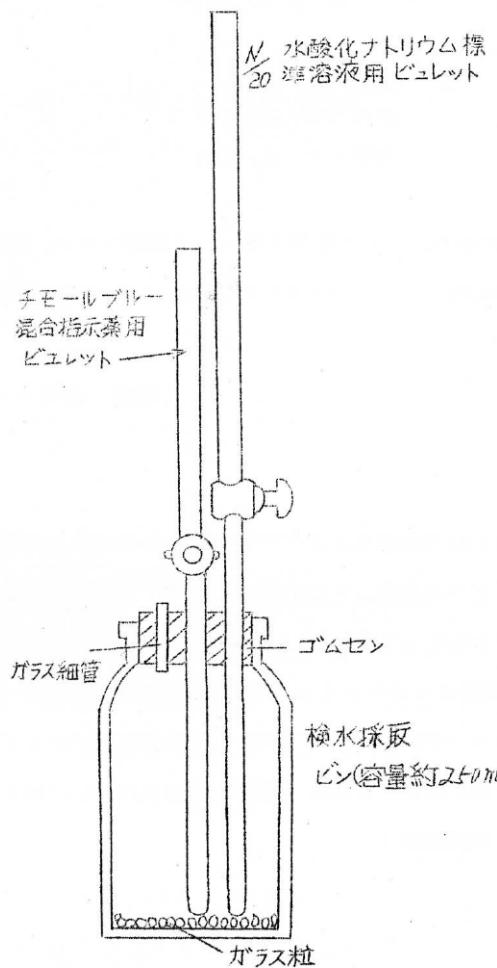
チモールブルー混合指示薬：チモールブルー 0.3 g とクレゾールレッド 0.1 g を水

第 3 図 遊離炭酸測定用装置

40.0 ml に溶解する。

N/20 水酸化ナトリウム標準溶液

採取ビン、試薬ビュレットは第 3 図参考。



6.3 操作

採取ビンに検水を充分に溢流させて採取し、手早く N/20 水酸化ナトリウム標準溶液およびチモールブルー混合指示薬を満たした長足ビュレット付ゴムセンをする。この時排水口から検水があふれ出る。つぎに混合指示薬のビュレットコックを開き約 1 ml 注入し採取ビンを振りながら N/20 水酸化ナトリウム標準溶液を少しづつ滴加してだいだい色 (pH 8.3) を呈するまで滴定する。この指示薬は黄色から紫色に変色するが中間色のだいだい色を終点とする。ただし本法は滴定の際濁りを生じた場合には適用できない。

計算式

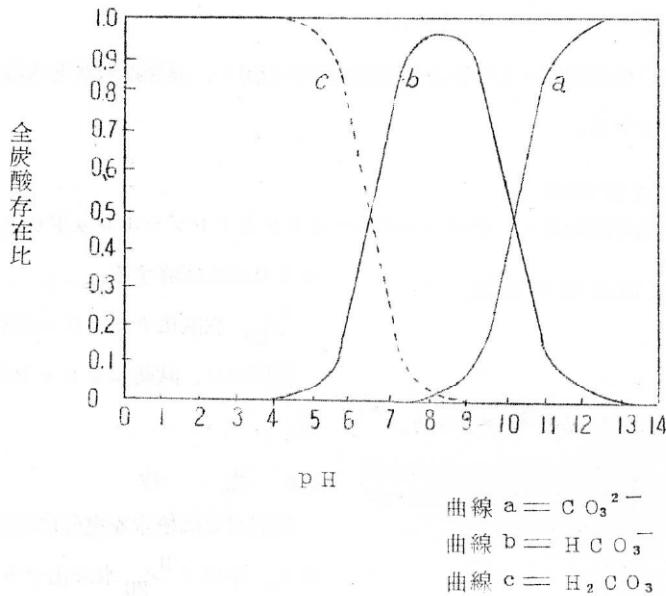
遊離炭酸 (ppm)

$$= 2.2 \times f \times n \times \frac{1000}{S}$$

n : N/20 水酸化ナトリウム標準溶液使用量 (ml)

S : 検出採取量 (ml)

第4図 pHの変化と CO_3^{2-} , HCO_3^- , H_2CO_3 の関係



備考 検水中の全炭酸およびpHがわかればpHと炭酸イオン, 重炭酸イオン, 遊離炭酸などは第4図に示すような関係がある。これは25°Cにおける一般地下水にいえることである。

(担当 後藤)

7 アルカリ度

水中に含まれる水酸化物, 炭酸塩, または重炭酸塩などのアルカリを中和するのに要する酸の量をアルカリ度といふ。酸のミリグラム当量, またはこれに対応する重炭酸イオン, 炭酸イオンおよび炭酸カルシウムのppmをもって表わし, Mアルカリ度とPアルカリ度とに区別する。アルカリ度はJISでは炭酸カルシウム(ppm)で表示しているが, 当所ではPアルカリ度は炭酸イオン(ppm)で表示し, Mアルカリ度は重炭酸イオン(ppm)で表示する。ただしPアルカリ度が存在する場合(通常は検出されない)はその値を補正しなければならない。(後記計算式参照)

7.1 Mアルカリ度

7.1.1 試薬

メチルレッド混合指示薬

N / 50 硫酸標準溶液

7.1.2 操 作

検水の一定量を正確にピーカーに取りメチルレッド混合指示薬を約0.2ml加える。この時検水が青色を呈するときは水酸化物、炭酸塩、または重炭酸塩が存在するためであるからよく振りませながら $\frac{N}{50}$ 硫酸標準溶液で滴定し検水が灰紫色(pH4.8)を呈するところを終点にする。

計算式

$$\text{重碳酸イオン (e.p.m.)}^{\text{※}} = \frac{1}{50} \times f \times (n_1 - 2n_2) \times \frac{1000}{S} \quad \dots \dots \dots \quad (2)$$

$$\text{重碳酸イオン (ppm)} = \frac{1}{50} \times f \times 61 \times n_1 \times \frac{1000}{S} \quad \dots \dots \dots \quad (3)$$

$$\text{重碳酸イオン (ppm)}^{**} = \frac{1}{50} \times f \times 61 \times (n_1 - 2n_2) \times \frac{1000}{S} \quad \dots \dots \dots \quad (4)$$

n_1 ; M アルカリ度測定時の $\frac{N}{50}$ 硫酸標準溶液使用量 (ml)

n_2 : Pアルカリ度測定時の硫酸標準溶液使用量 (ml)

S ; 檢水採取量 (ml)

* Pアルカリ度が測定される場合の計算式

7.2 Pアルカリ度

7.2.1 試藥

N/50 硫酸標準溶液、フェノールフタレイン混合指示薬

7.2.2 操 作

検水の一定量(50~100ml)を正確にビーカーに取りフェノールフタレイン混合指示薬約0.2mlを加える。この時検水が紫色を呈する時は炭酸塩か水酸化物が存在するためであるからN/50硫酸標準溶液で滴定し緑色を呈する点を終点とする。

計算式

$$\text{炭酸イオン (e.p.m.)} = \frac{1}{50} \times f \times n_2 \times \frac{1000}{S}$$

$$\text{Ppm} = \frac{1}{50} \times f \times 60 \times n_2 \times \frac{1000}{S}$$

n_2 : Pアルカリ度測定時のN/5.0硫酸標準溶液使用量(μl)

S ; 檢水採取量 (ml)

(相当 後藤)

8 塩素イオン (Cl^-)

硝酸銀滴定法はクロム酸カリウムを指示薬として $\text{N}/10 \sim \text{N}/50$ 硝酸銀標準溶液で滴定する方法である。また 10 ppm 以下の塩素イオンの値は高く出る傾向があり不正確のため微量の測定にはチオシアノ酸第二水銀による比色法を用いる。

8.1 容量法 (硝酸銀滴定法)

8.1.1 要旨

この方法は 10 ppm 以上の塩素イオンを含む検水に適用する。検水にクロム酸カリウム溶液を加え硝酸銀標準溶液で赤カッ色を呈することによって終点を判別する。

8.1.2 試薬

クロム酸カリウム溶液 (10%)

$\text{N}/10 \sim \text{N}/50$ 硝酸銀標準溶液

8.1.3 操作

検水^{注1)} 100mℓ を正確にビーカー (容量 300mℓ)^{注2)} に採取し、クロム酸カリウム溶液 (10%) 2~3滴を加え $\text{N}/50$ 硝酸銀標準溶液^{注3)} で滴定し、僅かに赤カッ色を呈する点を終点とする。

$$\text{塩素イオン (ppm)} = 0.709 \times f \times n \times \frac{1000}{S}$$

n ; $\text{N}/50$ 硝酸銀標準溶液使用量 (mℓ)

S ; 検水採取量 (mℓ)

注 1) 検水が酸性の場合は生成するクロム酸銀が溶解して終点が不明瞭になるので、炭酸カルシウムあるいは炭酸水素ナトリウムを加えて中和する。アルカリ性の場合は硫酸 (1+1000) で酸性にしてから前記操作を行なう。

注 2) 終点の判別が困難な時は丸型蒸発ザラをビーカーの代りに用い、クロム酸カリウム溶液 (10%) 2~3滴を加えた同量の水の色と比較しながら滴定を行なうとよい。

注 3) 塩素イオン含有量 200 ppm 以上の検水の場合には $\text{N}/10$ 硝酸銀標準溶液を用いるか、あるいは検水を適当にうすめてから滴定する。

8.2 比色法 (チオシアノ酸第二水銀法)

8.2.1 要旨

本法は塩素イオン含有量 10 ppm 以下の場合に適用する。検水にチオシアノ酸第二水銀と硫酸第二鉄アソモニウムを加えて塩素イオンによって遊離したチオシアノ酸イオンが

第二鉄イオンと作用してだいだい色を呈する反応に基づく方法である。

8.2.2 試薬

塩素イオン標準溶液：特級塩化カリウム (KCl) 0.2103 g を水に溶解しメスフラスコ (容量 1 l) で 1 l にする。この溶液 1 ml は 0.1 mg の塩素イオンを含む。

使用する際はこの標準溶液 20 ml を正確にとりメスフラスコ (容量 100 ml) 中に入れ標線までうすめる。この溶液 1 ml は 0.02 mg の塩素イオンを含む。

第 5 図 検量線の一例

チオシアン酸第二水銀アルコール溶液
(0.3%)
硫酸第二鉄アソモニウム 6 N 硝酸溶液
(6%)

8.2.3 操作

検水 20 ml を共セン比色管にとりチオシアン酸第二水銀アルコール溶液 (0.3%) と硫酸第二鉄アソモニウム 6 N 硝酸溶液 (6%) 各 2 ml を正確に注加えよう振りまぜて発色させ、15 分後に光電光度計で 460 m μ フィルター、1 cm セルを用い吸光度を測定する。

注) 検水の量に対してチオシアン酸第二水銀溶液および硫酸第二鉄アソモニウム 6 N 硝酸溶液は正確に加えない場合検量線が変化する。

(担当 後藤)

9 亜硝酸イオン (NO_2^-)

9.1 要旨

検水に Griess, Rowlinson 試薬 (以下 G.R 試薬と略す) を加え、生じたアゾ色素の赤紫色を 520 m μ 附近の波長で吸光度を測定し、0.01~0.20 ppm の亜硝酸イオンを定量する。0.20 ppm 以上を含む検水については、G.R 試薬、アルコールの順で検水に添加し生じた赤紫色の吸光度を 532 m μ 付近の波長で測定し、0.03~1 ppm の亜硝酸イオンを定量する。

9.2 試薬および器具

亜硝酸イオン標準溶液；105～110°Cで約4時間乾燥した亜硝酸ナトリウム(NaNO_2)
1.50 gを水に溶解し、メスフラスコ(容量1 l)に入れ全量を1 lとする。標準溶液は
使用時に作る。使用に際しては標準溶液を100倍にうすめて用いる($1 \text{ ml} = \text{NO}_2^- 0.01\text{ mg}$)。
G.R.試薬；酒石酸8.9 g, スルファニル酸1 g, α -ナフチルアミン0.1 gをそれ
ぞれ細粉にしてまぜあわせる。カラ色ガラスビンで暗所に保存する。

アルコール(99.5容積%)

ウケナ比色管、光電光度計

9.3 操作

検水10 mlを比色管にとり、G.R.試薬6.0 mgを加え、よくふりまぜ30°Cに加温して
から15分後に1 cmセルに移して生じた赤紫色を517 m μ フィルターで吸光度を測定する。
亜硝酸イオン濃度が0.2 ppm以上のときは、G.R.試薬6.0 mgを加え、よくふりまぜ30°C
に加温してからアルコール5 mlを加え,^{注1)} ふりまして15分後にアゾ色素の赤紫色を532
m μ フィルター^{注2)} で吸光度を測定する。それぞれあらかじめ作っておいた検量線によって
亜硝酸イオン(NO_2^-)の含有量を求める。

注1) アルコールの添加は亜硝酸イオン約0.3 ppm以上の場合にアゾ色素の析出す
るのを防ぐためである。参考文献 8

注2) アルコールを添加すると吸収極大は長波長側に移る。

備考1) G.R.試薬、アルコールの添加順序を逆にすると最大着色度に達しない。

備考2) この方法は萩野堅; 日化, 82, 838 ('61)を参考にした。

(担当 池田)

10 硝酸イオン(NO_3^-)

10.1 要旨

この方法は検水をアンモニヤ性のpH 1.02～1.12の間で、マンガンイオンを触媒として、
亜鉛末を用いて還元する。この還元は定量的に行なわれる。これに改良 Griess 試薬を加
え pH 4 附近でスルファニル酸ジアゾ化合物、 α -ナフトールでアゾ化合物として生じた
オレンジIの色を比色する方法である。

定量範囲は0.01～4 ppm硝酸イオンである。

10.2 試薬および器具

アンモニア水

硫酸マンガン溶液；硫酸マンガン ($MnSC_4 \cdot 4H_2O$) 1g を酢酸 (5%) 100ml に溶解する。

亜鉛末；-200メッシュの特級品

改良 Griess 試薬；0.1g のスルファニル酸に少量の水を加え加温して溶解し、これに 0.08g の α -ナフトールを 7.5ml の酢酸に溶解したものを加え、水で 100ml にうすめる。カッ色ガラスピンに保存する。保存期間は約 1 週間である。^{注1)}

硝酸イオン標準溶液；105~110°C で約 2 時間乾燥した硝酸カリウム (KNO_3) 1.65g を正確にハカリとり、水に溶解しメスフラスコ (容量 1l) に入れ、水を加えて全量を 1l とする。その 10ml をメスフラスコ (容量 1l) にとり水で標線までうすめる。この溶液 1ml は硝酸イオン (NO_3^-) 0.01mg を含む。

光電光度計、ガラスロ過器、共セン付三角フラスコ (容量 100ml)、比色管。

10.3 操作

検水 50ml を共セン付三角フラスコ (容量 100ml) にとり、アンモニア水 2ml と硫酸マンガン溶液 1ml を加える (pH 10.6 位になる)。これに 0.2g の亜鉛末を加え密セんして 5 分間はげしくふりませ^{注2)}たのち、ガラスロ過器でロ過する。ロ液 10ml を比色管にとり、改良 Griess 試薬 2.5ml を加え (pH 4 位になる) よくふりませる。30 分間放置後 1cm セルに移し、光電光度計で 476 m μ フィルターを用いて吸光度をはかり、あらかじめ作成した検量線から硝酸イオンの含量 (a) を求める。亜硝酸イオンも同時に定量されるので、亜硝酸イオン量 (b) の補正を行なう。

計算法

$$\text{硝酸イオン (ppm)} = a - (b \times 1.35)$$

注 1) 古くなった試薬を加えると、検液に白濁を生ずるようになるので使用できない。

注 2) シューカーを用いると、ふりませ条件が一定となるので都合がよい。

備考 1) この方法の操作について他の方法などと比較検討した研究資料があるので参考されたい。(研究資料 2 参照)

備考 2) この方法では NO_3^- から NO_2^- への還元が定量的に行なわれるから共存する NO_2^- を分解または酸化の前処理は必要ない。(研究資料 2・1 参照)

備考 3) この方法の妨害元素は、 Fe^{3+} , Co^{2+} , Ni^{2+} などで、このほか大量の
 Ca^{2+} , Mg^{2+} , ケイ酸イオンなどは負の影響がある。

(担当 池田)

11 硫酸イオン (SO_4^{2-})

11.1 要 旨

検水にクロム酸バリウムの酸懸濁液を加えて、硫酸イオンを硫酸バリウムとして沈殿させる。つぎにカルシウムイオンを含むアンモニア水とアルコールを加えて過剰のクロム酸バリウムを完全に析出させる。沈殿を分離して、硫酸イオンと置換したクロム酸イオンを $370 \text{ m}\mu$ の波長で吸光度を測定し、 $20 \sim 100 \text{ ppm}$ 硫酸イオンを定量する。 20 ppm 以下の硫酸イオンを含む検水については、過剰のバリウムを沈殿分離したロ液にジフェニルカルバジドと塩酸を加えて発色させ $545 \text{ m}\mu$ 附近の波長で吸光度を測定し、 $0.3 \sim 20 \text{ ppm}$ の硫酸イオンを定量する。本法の精度は 20 ppm 以下のものについては士 0.2 ppm $20 \sim 100 \text{ ppm}$ については 1% の誤差で定量できる。

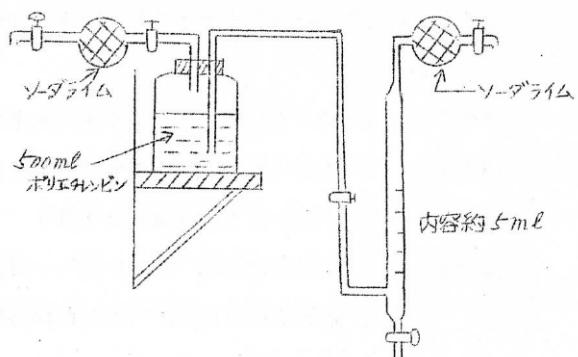
11.2 試薬および器具

クロム酸バリウム酸懸濁液；精製した注) クロム酸バリウム 2.5 g を酢酸について 0.5 N 、塩酸について 0.01 N の混合溶液 200 ml (1 N 酢酸 100 ml と $\frac{N}{50}$ 塩酸 100 ml の混合溶液) を加えてよくふりませて懸濁液 (pH 2.35) をつくり、ポリエチレン製試薬瓶に保存する。

カルシウムを含むアンモニア水；塩化カルシウム ($\text{CaCl}_2 \cdot 2 \text{ H}_2\text{O}$) 1.85 g を蒸留したアンモニア水 (6 N) 500 ml に溶解し ($1 \text{ mg Ca}^{2+}/\text{ml}$)、ポリエチレン製試薬瓶に密セんし、第 6 図のように保存する。

硫酸イオン標準溶液；硫酸カリウム (K_2SO_4) を電気炉で、低温から除除に温度を上げて 800°C にし、恒量になるまで加熱する。その 1.815 g を正確にハカリとり水に溶解し、メスフラスコ (

第 6 図 カルシウムを含むアンモニア水の保存例図



容量1 ℥)に入れ、水で全量を1 ℥とする。この溶液1 mlは、硫酸イオン(SO_4^{2-})1 mgを含むから通常100倍にうすめて使用する(1 ml=0.01 mg SO_4^{2-})。

ジフェニルカルバジド溶液：ジフェニルカルバジド[$(\text{C}_6\text{H}_5\text{NH}\cdot\text{NH})_2\text{CO}$]1 gをエチルアルコール(95容量%)100 mlに溶解し、安定剤として塩酸(1 N)1 mlを加え、カラビン中に保存する。この試薬は約2週間安定である。

注) クロム酸バリウムの精製法：クロム酸カリウム(K_2CrO_4)8 gを水約800 mlに溶解し、70~80°Cに加温する。これに塩化バリウム($\text{BaCl}_2\cdot 2\text{H}_2\text{O}$)10 gを水約100 mlに溶解して加温した溶液を、上澄ミ液の黄色がほとんどなくなるまで徐々に滴加して、クロム酸バリウムの沈殿をつくる。

この沈殿を温水約500 mlで2~3回デカンテーションで洗浄したのち、さらにこの沈殿を冷水で2~3回遠心分離洗浄する。つぎにこの沈殿に塩酸(2 N)100 mlを加え、加温して溶解し(不溶性物質があればロ過する)。これに水を加えて約700 mlとし、70~80°Cに加温してアンモニア水(2 N)約110 mlをプロムチモールブルー指示薬の変色点(母液の一部で試験)まで徐々に加えて、クロム酸バリウムを再沈殿させる。この沈殿を前記と同様に操作して、よく洗浄する。これを105~110°Cに約1時間乾燥してから、メノウ乳鉢で細粉化して、広口試薬ビンに入れて保存する。器具は一般定量法の場合には、遠心分離機、遠心分離用共セン付沈殿管(容量15 ml)，ガラスロ過器(ロート形)51 G 4，スポット式ピペット(容量0.5 ml)および光電光度計を用い、簡易定量法の場合にはウケナ比色管および光電光度計を用いる。

11.3 操 作

11.3.1 一般定量法

硫酸イオンを含む検水5 mlを沈殿管にとり、これにクロム酸バリウム一酸懸濁液2 mlを加えて(使用のたびによくふりませて一様になった懸濁液を2 mlのホールピペットで手早くとって加える)ふりませ、2~3分放置する。つぎにカルシウムを含むアンモニア水(上澄ミ液)0.5 mlを加えてふりませたのちアルコール(95容量%)5 mlを加えて約1分間ふりませ、水道水中に沈殿管を浸して約10分間放置する。つぎに遠心分離機にかけ、上澄ミ液の黄色が濃いときは(20 ppm以上の硫酸イオン)，この一部を波長370 m μ 、1 cmセルで吸光度を測定する。硫酸イオン濃度が20 ppm以下のときは、遠心分離した上澄ミ液をガラスロ過器で弱く吸引ロ過し、ロ液にジフェニルカルバジド溶液1 mlと塩酸(

6 N) 0.7 mlを加えてふりませて発色させる。5分後に545 m μ ^{注1)}付近で0.5 cmのセルを用いて吸光度を測定し、あらかじめ作っておいた検量線^{注2)}によって硫酸イオンの含有量(ppm)を求める。

注1) 平間式光電光度計では545 m μ 付近のフィルターは532, 562 m μ しかない。感度は562 m μ の方がよい。

注2) 検量線の作り方；硫酸イオン標準溶液で0.5～2.0 ppm溶液の各濃度のもの5 mlについて本操作によって各溶液の吸光度を測定する。各溶液の硫酸イオン濃度と吸光度の関係をグラフ用紙にあらわす。なおクロム酸バリウムの固体試薬を新らしくつくり直すときは検量線もつくり直す必要がある。

11.3.2 簡易定量法；検水1.0 mlをウケナ比色管にとり、これにクロム酸バリウム-酸懸濁液(使用のたびによくふりませる)4 mlを加えてふりませ2～3分放置する。つぎにカルシウムを含むアンモニヤ水1 mlを加えてふりませ、さらにアルコール(9.5容量%)1.0 mlを加えて約1分間ふりませる。約10分間放置して5種の乾燥ロ紙を用いて^{を拂う}過し、初めの1.0 mlを捨て、あとのロ液から1.0 mlをホールビペットであらかじめ洗浄乾燥してある別のウケナ比色管に入れ、ジフェニルカバジド溶液1 mlと塩酸(6 N)0.7 mlを加えて発色させ、3.1の操作に準じて硫酸イオンの含有量(ppm)を求める。

硫酸イオンが2.0 ppm以上のときは、クロム酸イオン(CrO₄²⁻)の黄色を3.1の操作に準じて吸光度を測定し硫酸イオン含有量(ppm)を求める。

備考1) この硫酸イオンの分析法は、岩崎岩次、内海嶧、萩野堅、日化79-32('58)によった。

備考2) 妨害イオン；硝酸イオン、炭酸イオン、重炭酸イオンは、それぞれ5.0 ppm以上の共存は妨害する(炭酸、重炭酸イオンは希塩酸を加えpH4.8にして煮沸すると追い出せる)。ヒ酸、セレン酸およびバナジン酸の各イオンと鉛イオンは微量でも妨害するので、前処理を行なわなければならない。

リン酸イオン(Po₄³⁻として)は1 ppmでも吸光度約0.07の正誤差を与える。リン酸イオンを含む場合には、検水5 mlに塩化カルシウム(0.2 N)1 mlおよび水酸化ナトリウム溶液(0.24 N)と炭酸ナトリウム溶液(0.24 N)の等量混合液1 mlを加えて10分間放置後遠心分離し、そのロ液を塩酸(0.05 N)で中和したのち、水浴中で10分間加熱して炭酸ガスを除去する。冷却後1.0 mlにうすめ、その5 mlをとり、検液とする。

(担当 池田)

12 アンモニウムイオン (NH_4^+)

12.1 要 旨

本法は直接法で検水にアルカリ性ヨウ化第二水銀カリウム溶液（以下ネスラー試薬と略す）を加えアンモニウムイオンと作用させ、生成した橙黄色の錯塩の色を比色し、含量を求める。

12.2 試 薬

ネスラー試薬；ヨウ化カリウム 1.0 g を水 1.0 ml に溶解し、これに塩化第二水銀 (HgCl_2) 5 g を熱水 2.0 ml に溶解した溶液を少量ずつ加えてよく振りませ、生じた沈殿の一部が溶けず（赤色）に残る程度としたのち放冷する。これに水酸化カリウム 3.0 g を水 6.0 ml に溶解した溶液を加え、水で全量を 2.0 ml とする。さらに上記の塩化第二水銀溶液 0.5 ml を加えて、遠心分離して上澄ミ液を使用する。

酒石酸カリウム・ナトリウム溶液、（ロッシュル塩）(5.0%)

アンモニウムイオン標準溶液；塩化アンモニウム 0.2966 g を正確にはかりとり水に溶解してメスフラスコ（容量 1 l）に入れ水を加えて全量を 1 l とする。本溶液 1 ml は 0.1 mg のアンモニウムイオンを含む。

12.3 操 作

検水 2.0 ml を比色管に採取し酒石酸カリウム・ナトリウム溶液 1.0 ml を加え振りませ、つぎにネスラー試薬 1.0 ml を加え再び振りませる。この際空試験も同時に行なう。発色 20 分後 460 m μ フィルター、1 cm セルを用い光電光度計で吸光度を測定し、アンモニウムイオン含有量を求める。（注）

注）定量範囲は 0.1 ~ 1.2 ppm アンモニウムイオンであって、2 ~ 3 倍にうすめて定量できる程度の試料水は本法を適用し得るが、それ以上の多量のアンモニウムイオンを含む試料水は空気蒸留法を用いる。（化学講資料 502 「天然ガス付随水分析法」参照）。

（担当 後藤）

13 ナトリウムイオン (Na^+)

13.1 要 旨

本法はナトリウムイオンを含む溶液を噴霧して酸水素炎中に送りこみ、この炎から発す

る光を分光して $589 \text{ m}\mu$ の波長部分を選びその強さを電気的に直読し、標準溶液の場合と比較してナトリウムイオンを定量する方法である。0.5~10,000 ppmまで定量できる。

13.2 試薬および装置 (測定条件)

塩化ナトリウム標準溶液
標準塩化ナトリウム (NaCl) を $500\sim650^\circ\text{C}$ に加熱乾燥して、2.5417 g を正確にはかりとり、水 1 l に溶解すると Na^+ 1,000 ppm

溶液ができる。この溶液を用いて $1\sim10 \text{ ppm}$ の溶液および $10\sim100 \text{ ppm}$ の溶液を作りポリエチレン試薬瓶に保存する。

日立製分光光度計 EPU 型に炎光装置をつけて使用する。スリット幅は 0.1 mm 、燃料圧は酸素 0.8 kg/cm^2 、水素 0.2 kg/cm^2 で燃焼する。分析線の波長は $589 \text{ m}\mu$ 、アンチモンセシウム光電管を使用する。

13.3 操作

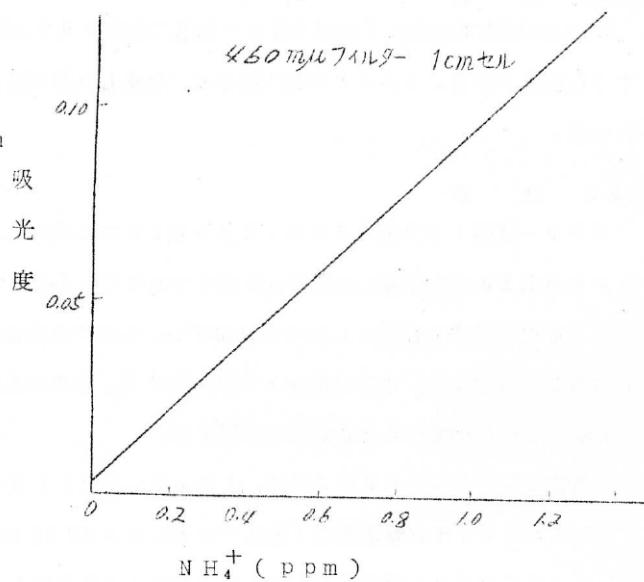
検水は沈殿物のないこと、また 100 ppm 以上の値を示す検水は、 100 ppm 以下の値になるようにうすめる。これを測定用キュベットに入れ、炎光分析装置にかけて値を読み、検量線^{注)}と対照して検水中のナトリウムイオンの量を定量する。

注) 標準溶液を用いて 10 ppm を 100% とした検量線(第8図)と、 100 ppm を 100% とした検量線(第9図)を作り、これら2つの検量線を用いて定量する。

備考 1) 同じ室内でシンアイ、発煙、噴霧などを発生させたり、また喫煙などしないようにする。

備考 2) 分析者の指、セッケン、試薬、口紙、洗い水などからナトリウムイオンが混入されることがあるから注意を要する。

第7図 アンモニウム検量線の一例

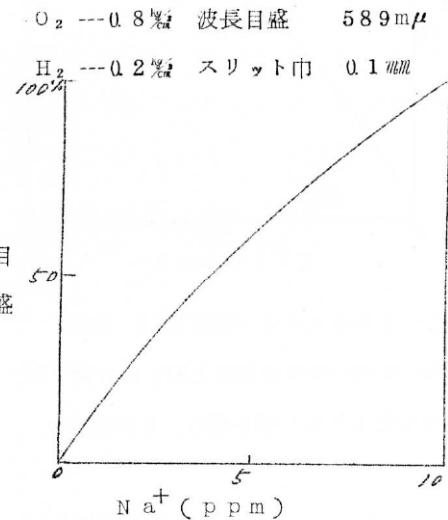


備考 3) 検水中のナトリウムイオンの全濃度が同一でも、 Na^+ 589 m μ の光の強さは溶液の組成によって変化するから厳密にはナトリウムを塩化ナトリウム（標準溶液の組成）として溶存するようにしなければならない。

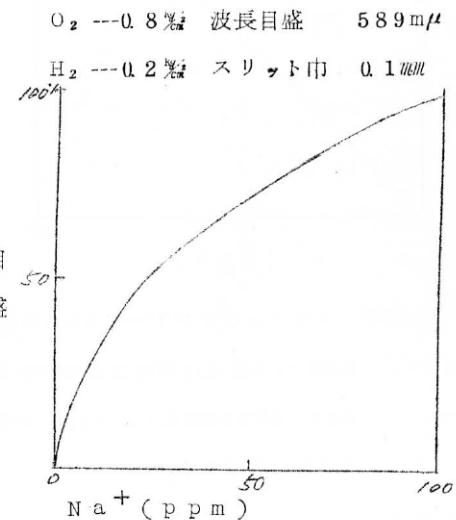
備考 4) 干渉物質の障害作用は一般に検水をうすめることにより減少する。

備考 5) 硫酸イオン (SO_4^{2-}) として 250 ppmまで共存しても 100 ppmを 100 %とした検量線（第 9 図）には影響がない。

第 8 図 ナトリウム検量線の一例
(10 ppmの場合)



第 9 図 ナトリウム検量線の一例
(100 ppmの場合)



(担当 後藤)

14 カリウムイオン (K^+)

14.1 要 旨

カリウムイオンもナトリウムイオンと同様にして測定される。分析線は 768 m μ の波長とセシウム光電管を用いるほかは、ナトリウムイオンと同様に操作して測定する。

14.2 試 薬

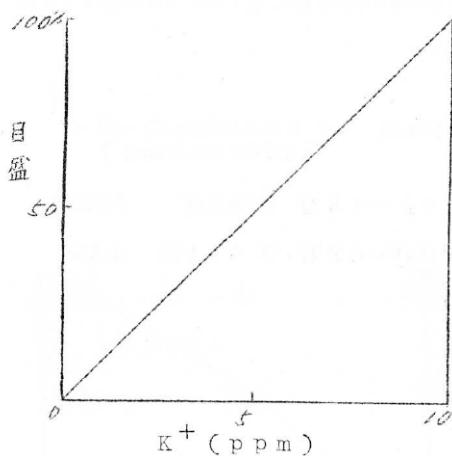
カリウム標準溶液；特級塩化カリウム (KCl) を 600°C で加熱、放冷後 1.906 g を正確にはかりとり、水 1 l に溶解すると K^+ 1,000 ppm 溶液ができる。この溶液を使用して、132 のナトリウムイオン標準溶液と同じ濃度の標準溶液列を作る。

14.3 操 作

ナトリウムイオン測定法と同様に操作する。

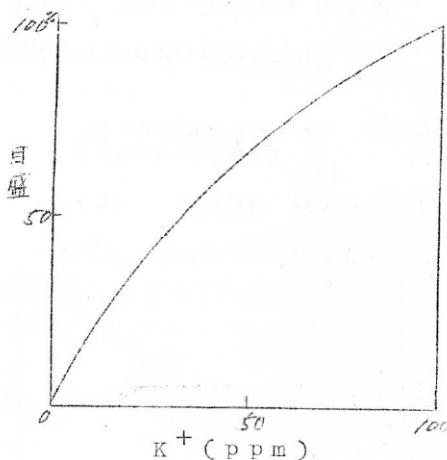
第10図 カリウムイオン検量線の一例
(10 ppmの場合)

O_2 --- 0.8% 波長目盛 768 m μ
 H_2 --- 0.2% スリット巾 0.1 mm



第11図 カリウムイオン検量線の一例
(100 ppmの場合)

O_2 --- 0.8% 波長目盛 768 m μ
 H_2 --- 0.2% スリット巾 0.1 mm



備考 カリウムイオン1~10 ppm溶液中にナトリウムイオン溶液100, 200, 500 ppmをそれぞれ加えた結果100 ppmについては標準線と同じ値を示すが、200, 500 ppmについてはカリウムイオンとして低い値を示し、その誤差は10%以内である。

(担当 後藤)

15 カルシウムイオン (Ca^{2+})

15.1 要旨

カルシウムイオンの定量はNNまたはMX_nを指示薬としてEDTA標準溶液による直接滴定法を用いる。

15.2 試薬

シアノ化カリウム溶液(5%), トリエタノールアミン溶液(1+3), $M/100$ EDTA標準溶液, 緩衝溶液; 水酸化カリウム450gを水1lに溶解し, 8N溶液とする。

NN 指示薬

15.3 操作

検水50mℓ^{注1)}を正確にピーカーに採取し, シアン化カリウム溶液^{注2)}(5%)を1~

2mℓ, トリエタノールアミン^{注2)}(1+3) 1~2mℓを加えよく振りませたのち緩衝溶液4mℓを加え、pHを1.3以上に調節後、指示薬NN₂を加えM/100 EDTA標準溶液で滴定を行ない、赤色から青色に変色する点を終点^{注3)}とする。

計算式

$$\text{カルシウムイオン (ppm)} = 0.4008 \times f \times n_1 \times \frac{1000}{S}$$

$$n_1 : M/100 \text{ EDTA 標準溶液使用量 (mℓ)}$$

$$S : \text{検水採取量 (mℓ)}$$

注1) カルシウムイオン含有量の多い場合は検水の採取量を加減する。

注2) シアン化カリウム、トリエタノールアミン溶液はマスキング剤として加える(Fe²⁺, Cu²⁺, Zn²⁺, Al³⁺, Mn²⁺など)。

注3) NN₂指示薬の終点はもどる傾向にあるが始めの青色が終点である。

(担当 後藤)

16 マグネシウムイオン (Mg²⁺)

16.1 要旨

エリオクロムブラックTあるいはチモールフタレインコンプレキソンを指示薬としてEDTA滴定法によって定量する。この場合マグネシウムだけでなくカルシウムも含量として滴定されるので、15.3によって得たカルシウムの滴定量を差引いてマグネシウム量を求める。

16.2. 試薬

緩衝溶液；塩化アンモニウム67.5gおよびアンモニア水57.0mℓに水を加えて1ℓとする。

塩酸ヒドロキシリアルアミン溶液(10%)

トリエタノールアミン(1+3)

シアン化カリウム溶液(5%)

エリオクロムブラックT(以下EBTと略す)

チモールフタレインコンプレキソン(以下TCPと略す)；水溶液は不安定で短時日で分解するため、硝酸カリウムを用いて乾燥状態で粉碎希釈(1+100)しカッ色ビンに保存する。

16.3 操作

検水 5.0 ml を正確にピーカーにとり、塩酸ヒドロキシルアミン溶液(10%) 1 ml^{注1)} トリエタノールアミン(1+3) 1 ml^{注2)} シアン化カリウム溶液(5%) 1 ml^{注3)} を加え直ちに緩衝溶液 3~4 ml を加えて EBT^{注4)} あるいは TPC^{注5)} を指示薬として $\frac{M}{100}$ EDTA 標準溶液で滴定する。終点の変色は EBT では赤紫から完全に赤味のない青色、 TPC では青色から無色あるいは淡灰色である。この時の $\frac{M}{100}$ EDTA 標準溶液の使用量より 15.3 で求めたカルシウムの使用量を差引いてマグネシウム量を次式により算出する。

$$\text{マグネシウムイオン (ppm)} = 0.2432 \times f \times (n_2 - n_1) \times \frac{1000}{S}$$

n_1 ; N-N₂ を指示薬として滴定したカルシウムに相当する $\frac{M}{100}$ EDTA 標準溶液使用量 (ml)

n_2 ; EBT あるいは TPC によって滴定したカルシウムとマグネシウムの含量に相当する $\frac{M}{100}$ EDTA 標準溶液使用量 (ml)

S ; 検水採取量 (ml)

注1) Fe^{3+} は EDTA と反応するが、 Fe^{2+} は Fe^{3+} に比して遙かに反応し難いので Fe^{3+} を Fe^{2+} に還元するために用いる。

注2) Al^{3+} , Fe^{3+} , Mn^{2+} などがマスキングされる。

注3) Fe^{2+} , Cu^{2+} , Zn^{2+} などがマスキングされる。とくに酸性の強い検水でなければトリエタノールアミン(1+3) 1 ml を加えることによりアルカリ性となるので緩衝溶液を加える前にシアン化カリウム溶液を加えても差支えない。

注4) Fe^{3+} が検水中にやや多量存在する場合、シアン化カリウム溶液をえたならば、できるだけ手早く滴定を行なわないと終点が不明瞭になることがある。(EBT 指示薬の場合)

(研究資料 3-2 参照)

注5) Fe^{3+} が多量に存在する検水の際はこの指示薬を用いた方がよい。

(研究資料 3-3 参照)

(担当 藤貫)

17 鉄

天然水中の鉄の存在状態には、イオン状鉄(たとえば Fe^{2+} , Fe^{3+})、コロイド状鉄(たとえば Fe(OH)_3 のコロイド、コロイド状 Fe(OH)_3 に吸着した Fe^{2+} 、含鉄ケイ酸塩鉱物

の微粒子など), 有機鉄(たとえばフミン酸鉄)などが考えられているので、厳密に各状態の鉄を定量することは難かしい。

ここでは採取地においてただちに試験を行なうことを原則として、第一鉄イオンの測定および溶存鉄イオン(Fe^{2+} + Fe^{3+})の測定を行ない、のちに塩酸酸性で加熱することによって全鉄を測定する。

17.1 要　旨

鉄の吸光光度定量法としては、チオシアソR塩法およびオキシン法など数多くの方法があるが、当所では $\alpha\alpha'$ ジピリジルより感度がよく、pHによる影響も少ない(研究資料4・2参照)O-フェナントロリンを用いて鉄(II)-O-フェナントロリン錯化合物の赤橙色¹⁾を測定する方法を行なっている。

17.2 試　薬

O-フェナントロリン溶液; O-フェナントロリン塩酸塩($\text{C}_{12}\text{H}_8\text{N}_2 \cdot \text{HCl}$)1.2gを水1lに溶解するか、またはO-フェントロリン一水塩($\text{C}_{12}\text{H}_8\text{N}_2 \cdot \text{H}_2\text{O}$)1gをエチルアルコール(95容量%)100mlに溶解し、水で1lにうすめる。

緩衝溶液; 1M酢酸(酢酸2.85mlに水を加えて500mlとする)と1M酢酸ナトリウム溶液[酢酸ナトリウム($\text{CH}_3\text{COONa} \cdot 3\text{H}_2\text{O}$)6.8gを水に溶解し、全量を500mlとする]を等量混ぜ合わせる。pHは約4.6である。

第一鉄イオン標準溶液; 硫酸第一鉄アンモニウム [$\text{FeSO}_4(\text{NH}_4)_2 \cdot \text{SO}_4 \cdot 6\text{H}_2\text{O}$] 7.02gを正確にはかりとり水に溶解し、塩酸(1+1)2mlを加え、メスフラスコ(容量1l)に入れ、水で全量を1lとし、使用に際して100倍にうすめる(1ml=0.01mg Fe^{2+})。

ウケナ比色管、光電光度計

17.3 操　作

17.3.1 全　鉄　検水50mlを正確にビーカー(容量100ml)にとり、塩酸1mlを加えて5分間静かに煮沸する。冷却後アンモニヤ水(5N)2mlを加えて1部中和したのち水で全量を50mlとする。これに塩酸ヒドロキシルアミン溶液(10%)0.5mlを加えて第二鉄イオンを還元する。ついで酢酸ナトリウム溶液(20%)2.5mlを加えpHを4付近に調節したのちO-フェントロリン溶液2.5mlを加える。30分間放置後510m μ 附近注1)の波長で吸光度を測り、検量線注2)より全鉄量を求める。

17.3.2 溶存鉄イオン　検水20mlを正確にウケナ比色管にとり、塩酸ヒドロキシル

アミン溶液(10%) 0.2mlを加え水中の第二鉄イオンを還元する。これに緩衝溶液1ml(pH4附近となる)および0-フェナントロリン溶液1mlを加え30分間放冷後, 510m μ ^{注1)}附近の波長で吸光度を測定し検量線より溶存鉄イオンを求める。(この操作は試料採取後ただちに行なう。)

17.3.3 第一鉄イオン 検水 20mlを正確にウケナ比色管にとり, 溶存鉄イオンと同様に操作する。ただし塩酸ヒドロキシルアミンの添加を省略する。(この操作は試料採取後ただちに行なう。)

注1) 平間光電光度計では495m μ のフィルターで最大吸収を示した(研究資料4.1参照)。

注2) 検量線のつくり方; 第一鉄イオン標準溶液で0.1~5ppmの各濃度のものをつくり, 各液50mlに塩酸ヒドロキシルアミン溶液(10%) 0.5ml, 緩衝溶液2.5mlおよび0-フェナントロリン溶液2.5mlを加え30分間放置後510m μ 附近の吸光度を測定し, 第一鉄イオン濃度と吸光度の関係直線をつくる。

備考1) 溶存鉄イオンおよび第一鉄イオンの測定は採取地においてただちに行なうものであるから, 特に地下水試料の場合には地下に存在している状態に近い水中の鉄の各形態が測定できる。すなわち溶存鉄イオンから第一鉄イオンを差引いたものが第二鉄イオン(Fe^{3+}), さらに全鉄から溶存鉄イオンを差引くことによって, 遊離イオン状でないコロイド状, 酸化物, または有機物で保護された状態などで存在している各形態の鉄の総量が求められる。

備考2) 検量線は全鉄, 溶存性イオン, 第一鉄イオンの各検量線に共通に使用できる。

備考3) 0-フェナントロリンは Fe^{3+} とも黄色の錯化合物をつくるが, 一般の天然水で存在する程度の Fe^{3+} の量では無視してもよい。特殊な水, 例えは酸性水で Fe^{3+} の量では無視してもよい。特殊な水, 例えは酸性水で Fe^{3+} が安定に相当量含まれる場合には補正を要する。

(研究資料4・3参照)

備考4) 試料が着色水(フミン質などによる)の場合は塩酸酸性で加熱するとフミン質などが不溶解性になるのでロ別できる。このロ液を一度中性にしたのち検液にするとよい。

備考5) 妨害イオン; 鉄イオンの10倍量の銅, コバルト, クロム, 亜鉛の各イオンおよびニッケルイオン2ppmは妨害する。ビスマス, 銀, カドミウム, 水銀な

どの各イオンは、オーフェナントロリンと沈殿を生成するので存在しないほうがよい。シアンイオンと多量のリン酸イオンは妨害となる。

(担当 池田)

18 アルミニウムイオン (Al^{3+})

アルミニウムイオンの比色定量法としてはアルミノン、アリザリンS、オキシンなどによる方法があるが、当所では最も再現性のよいオキシンベンゼン抽出法を採用している。

18.1 要 旨

検水に亜硝酸ナトリウム溶液を加えて鉄を還元し、シアン化カリウム溶液、ホウ酸溶液を加えて妨害イオンをマスキングする。アンモニア水でpH 8.5~9.5に調節したのちオキシンベンゼン溶液を加えてアルミニウムオキシン塩を抽出し、420 m μ における吸光度を測定する。

18.2 試 薬

亜硫酸ナトリウム溶液(飽和)

シアン化カリウム溶液(10%)

ホウ酸溶液(飽和)

オキシンベンゼン溶液；オキシン2.5 gをベンゼン500 gに溶解して着色瓶に貯える。

アルミニウム標準溶液；硫酸カリウム、アルミニウム [$\text{K}_2\text{Al}_2(\text{SO}_4)_4 \cdot 24\text{H}_2\text{O}$] 0.1760 gを水に溶解して1 lとする。この溶液のアルミニウム含有量をオキシン容量法によって定めたのち10倍にうずめる。(1 ml=1 $\mu\text{g Al}$)

以上の試薬はオキシンベンゼン溶液を除いていずれもポリエチレン製試薬瓶に保存する。

18.3 操 作

検水100 ml(AIとして10 μg 以下)を正確に分液ロート(容量250 ml)にとり、亜硫酸ナトリウム溶液(飽和)2 mlを加え約5分間放置して第二鉄イオンを第一鉄イオンに完全に還元し^{注1)}、シアン化カリウム溶液(10%)1 ml、ホウ酸溶液(飽和)2 ml^{注2)}を加え、フェノールフタレインを指示薬としてアンモニア水(1+1)でpH 8.5~9.5に調節後(変色後1~2滴過剰に加えると大体この範囲となる)オキシンベンゼン溶液10 mlを正確に加えて約1分間ふりまぜる。静置して2層に分離後ベンゼン相を光電光度計のセルに移し、420 m μ フィルターでベンゼンを対照液^{注3)}として吸光度を測定し、検

量線^{注4)}よりアルミニウム含有量を求める。なお全操作を通じて空試験を行なう必要がある。

注1) Fe^{3+} が多量の場合は検水をピーカー(容量 300 ml)にとり亜硫酸ナトリウム溶液(飽和)5 mlを加えて加温し、冷却後分液ロートに移す。

注2) フッ素イオンのマスキング剤である。

(研究資料 5・3・2 参照)

注3) 空実験の抽出相を対照液としてよい。

注4) 検量線のつくり方。

アルミニウムの標準溶液($1 \text{ ml} = 1 \mu\text{g Al}$)1~10 mlの各種をとり、液量を約100 mlとして以下本文操作に準じてオキシンーベンゼン溶液を加えて抽出し、アルミニウム濃度と吸光度との関係直線をつくる。

(担当 藤貫)

19 ケイ酸

天然水中には各種形態のケイ酸すなわちイオン状ケイ酸、コロイド状ケイ酸、コロイド状ケイ酸塩などが存在する。

イオン状ケイ酸はモリブデン酸と反応し黄色のケイモリブデン酸を生成するのでこれを比色で求めることができるが、コロイド状ケイ酸およびコロイド状ケイ酸塩はモリブデン酸と反応しないので重量法で求めるか、あるいは適当な処理を施してイオン状ケイ酸に変えてからケイモリブデン酸比色法によって求めなければならない。

19.1 イオン状ケイ酸(モリブデン黄法)

19.1.1 要旨

検水を酸性とし、これにモリブデン酸アンモニウム溶液を加えてケイモリブデン酸の黄色を発色させ、420 m μ における吸光度を測定してケイ酸含有量を求める。

19.1.2 試薬

モリブデン酸アンモニウム溶液(10%)；硫酸(1+5)および(1+1)

ケイ酸標準溶液；無水ケイ酸(SiO₂)0.2 gを白金ルツボにはかりとり、無水炭酸ナトリウム3 gを加えて融解したのち水に溶解して200 mlとする。この溶液1 mlはケイ酸1 mgを含有するはずであるが、その一定量をとり重量法によりケイ酸を求めて正確な濃度を決定したのち10倍にうすめて使用する。

上記試薬類はいずれもポリエチレン製試薬瓶に保存する。

19.1.3 分析操作

検水 50 mlを正確にピーカー(容量 100 ml)に採取し、硫酸(1+5) 1 ml^{注1)}モリブデン酸アンモニウム溶液(10%) 2 mlを加えてよくかきませ 10分後にさらに硫酸(1+1) 1 ml^{注2)}を加えてかきませ、2分間以内に 420 m μ フィルターで吸光度を測定し検量線^{注3)}よりケイ酸量を求める。^{注4)}

注1) 検水中に第1鉄イオンが存在する場合はモリブデン酸アンモニウム溶液を加える前に過硫酸アンモニウム溶液(10%) 0.5 mlを加えて酸化し第1鉄イオンによる妨害を除去する必要がある。(研究資料 6・2・2 参照)

注2) リン酸の妨害を除去するために用いる。ただし硫酸添加後は呈色がやや不安定となるので手早く吸光度の測定を行なわなければならない。(研究資料 6・2・1 参照)

注3) 検量線のつくり方

ケイ酸標準溶液各量(0.5~2.5 mg)をとり水で 50 mlにうすめ、硫酸(1+5) 1 ml、モリブデン酸アンモニウム溶液(10%) 2 mlを加え 10分後に 420 m μ における吸光度を測定しケイ酸濃度と吸光度との関係直線をつくる。

注4) 本法は 10~50 ppm の範囲内のケイ酸定量に適しており、精度は ± 2% である。(420 m μ フィルターで吸光度測定の場合) 10 ppm 以下のケイ酸定量にはモリブデン青法が適している。

19.2. 全ケイ酸(重量法)

19.2.1 要旨

検水に過塩素酸を加えて蒸発しケイ酸を沈殿させてその重量をはかり、これをフッ化水素酸で四フッ化ケイ素酸として揮散させ、その減量から全ケイ酸を算出する。

19.2.2 試薬

過塩素酸(60%) 塩酸

フッ化水素酸

19.2.3 操作

検水の適量(SiO₂として 10 mg 以上)を白金ザラ^{注1)}にとり、塩酸 5 ml と過塩素酸(60%) 5~10 ml を加え、蒸発濃縮して過塩素酸の白煙を充分に発生させる。冷却後水約 25 ml と塩酸(1+1) 5 ml を加え煮沸して可溶性塩を溶解したのちこしきけ、沈殿を温

塩酸(1+50)で洗浄し過塩素酸を完全に除き^{注2)}つぎに温水で洗浄する。ロ紙および沈殿は白金ルツボ中で初めは低温でロ紙を灰化したのち温度を高め強熱して恒量とする。この時の重量を(a)mgとする。つぎに硫酸(1+1)数滴とフッ化水素酸5~10mlを加え蒸発乾固後再び強熱して恒量を求める。

この時の重量を(b)mgとし次式によつてケイ酸の含有量を算出する。

$$\text{全ケイ酸 (ppm)} = (a - b) \times \frac{1000}{S}$$

S ; 檢水採取量 (ml)

注1) 白金ザラの代りに磁性蒸発ザラを用いてもよい。この場合は析出したケイ酸が蒸発ザラの表面に付着している場合があるから充分にこすりとるようにしなければならない。

注2) 過塩素酸が完全に除かれていないとロ紙を灰化する時に爆発飛散する恐れがある。

備考 全ケイ酸を定量する場合、検水をアルカリ性にして煮沸し、コロイド状ケイ酸をすべてイオン状ケイ酸にしてからパラニトロフェノールを指示薬として硫酸で中和後、以下19.1.3操作に準じてモリブデン黄を発色させて比色定量することができる。しかし懸濁しているケイ酸、ケイ酸塩などがある場合は、アルカリ性で煮沸しても全ケイ酸を定量することができないこともあるので、この場合は検水を白金ルツボで徐々に蒸発乾固し、炭酸ナトリウムを加えて融解したのち水に溶解し、パラニトロフェノールを指示薬として硫酸で中和後19.1.3操作に準じて比色を行ない全ケイ酸を求める。

(担当 藤貫)

20 リン(P)

20.1 要旨

検水を酸性にしモリブデン酸アンモニウム溶液を加えてリンモリブデン酸を生成させこれを還元して生ずるモリブデン青を比色する。

20.2 試薬

モリブデン酸アンモニウム硫酸混合溶液；モリブデン酸アンモニウム溶液(10%)1容と硫酸(1+1)3容をまぜ合わせる。この混合溶液は無色でなければならず、あまり長時間は保存できないので使用のつどつくりなければならない。

塩化第一スズ溶液(1%)；塩化第一スズ($\text{SnCl}_2 \cdot 2\text{H}_2\text{O}$)1.0gを塩酸10mlに溶解し、水で100mlにうすめ、2~3個の粒状金属スズを加えて着色ビンに保存する。(長期保存はできない。)

リン標準溶液；110℃で乾燥したリン酸二水素カリウム(KH_2PO_4)0.4394gを正確にはかりとり少量の水に溶解し、防腐剤として硫酸3mlを加え水で100mlにうすめる。この溶液1mlは1.0mgのPを含むから使用のつど適当にうすめて用いる。

2.0.3. 操作

検水10mlを試験管にとり、モリブデン酸アンモニウム硫酸混合溶液3滴を加えてよく振りませる。つぎに塩化第一スズ溶液1滴^{注1)}を加えふりませ、発色した青色を10~20分後^{注2)}標準溶液と比色する。

注1) 塩化第一スズはできるだけ少量加える。余り過剰に入れると液が濁る場合が多い。

注2) モリブデン青の最高着色度に達する時間は温度によって著しく影響を受ける。温度の高い場合は約10分、低い場合は約20分要する。

(担当 藤貫)

V 研究資料

1 過マンガン酸カリウム消費量の経時変化

資料水の過マンガン酸カリウム消費量(以下 $\text{KMnO}_4 \text{ cons.}$ と略す)の分析は現地の資料水をただちに検水として試験するのが本来の分析値である。これを一たん試料容器に採取して保存した場合は、どのように分析値が変化していくかについて試料容器やセンの種類の変わったものについて検討を行なった。

試料容器として無色硬質ガラスビン、ポリエチレンビンが主として使用されるが、一定期間内に数十点もの試料水を採取しなければならないとき、経費の点その他でビールビンを使用することもあるので試料容器の種類として、無色硬質ガラスビン、ポリエチレンビン、ビールビンの3種類を用い、さらにビールビンのセンとしてコルク、ゴム、ポリエチレンの3種類についてそれぞれ採取後の経時変化を実験した。

つぎに30余点の試料水について $\text{KMnO}_4 \text{ cons.}$ の現地測定を行なった結果と、ポリエ

チレンピンで2週間以上保存したものについて比較検討した。ビールピンを採水容器として用い、コルクセン、ゴムセンをした場合、特にコルクセンが予想以上の有機的汚染を生ずることがわかった。しかしビールピンでもポリエチレンセンをした場合は、無色硬質ピンを使用したのと同じ効果がある。30箇所の現地分析結果とポリエチレンピンでの保存期間2週間以上のものの分析結果の比較によると、 $KMnO_4$ cons. の現地分析値が2 ppm以下のものは増加する傾向、4 ppm以上のものは減少する傾向がある。

1.1 実験方法

試料水として実験室に近い自由面地下水および実験室の蛇口から水道水を各20㍑をポリエチレンピンに採取し、20分以内に $KMnO_4$ cons. の測定を行なったのち、各種容器に空気の入らぬように試料水を満たし密セン暗所に保存し、24時間後、3日後、7日後、14日後の経時変化を求めた。

実験に使用したピンは、無色硬質ガラスピン、ポリエチレンピン、およびビールピンに無処理コルクセン、しゃぶ（10分以上）したコルクセン、ゴムセン、ポリエチレン布で包んだゴムセン（ポリエチレンのセンをしたものと同じ効果があると考えられる）を使用したものである。ビールピンはよく洗浄したのち105~110℃で30分以上加熱乾燥したものを使用した。

分析方法はいずれも厚生省令に基づいた「水道水飲料水の判定基準分析法」によった。

1.2 実験結果と考察

水道水を試料とした実験は8月下旬から9月中旬にかけての温度の高い時期で行ない、自由面地下水を試料とした実験は11月中旬から下旬にかけての温度のやや低い時期に行なった。実験の結果は第1表、第2表、第12図、第13図に示したが、塩素効果を考えねばならない水道水と、それがない自由面地下水のそれぞれの各容器の経時変化の傾向はほとんど差を認められない。すなわちコルクセンを使用したビールピンでは24時間後すでに $KMnO_4$ cons. は1 ppm以上の増加が認められた。3日以上保存したものは夏期の実験では、3~15.2 ppmの範囲で原水値の10倍程度の値を示すものまで生じた。秋期の実験ではしゃぶ沸したコルクセンとただ洗浄しただけのコルクセンの両者を使用したものの経時変化を調べたが本質的には差が無いように思われる。ゴムセンをしたビールピンの場合はやはり増加の傾向があり、3日後までは0.5 ppm以内の増加にとどまっていたが、7日後は約1 ppm、14日後には約2.5 ppmの増加があり、保存期間と $KMnO_4$ cons. には明白な傾向線が得られた。ポリエチレンセンをしたビールピンおよび無色硬質

ガラスビンは採水容器の中では最も安定で、2週間後の分析値は原水の値と殆んど変わらなかった。ポリエチレンビンは比較的安定であるが、2週間以上保存したものには僅かに変化が認められた。

第 1 表

試料 8月28日採取水道水 (25°C)

採取直後のKMnO₄ cons. 1.29 ppm

		24時間後	3日後	1週間後	2週間後	3週間後(ppm)
ビールビン	コルクセン	2.43	4.65	3.55	1.52	3.46
"	ゴムセン	1.30	1.36	2.23	3.09	4.11
ポリエチレンビン		1.20	1.20	1.36	1.47	2.66

(第12図参照)

第 2 表

試料 11月13日採取の自由面地下水 (15°C)

採取直後のKMnO₄ cons. 1.59 ppm

		24時間後	3日後	1週間後	2週間後(ppm)
ビールビン	コルクセン	2.75	5.50	2.65	3.71
"	しゃぶしたコルクセン	2.78	2.18	5.20	3.06
"	ゴムセン	1.90	1.93	2.74	3.34
"	ポリエチレンセン	1.59	1.47	1.59	1.56
ポリエチレンビン		1.63	1.68	1.56	1.94
無色硬質ガラスビン		1.56	1.59	1.68	1.62

(第13図参照)

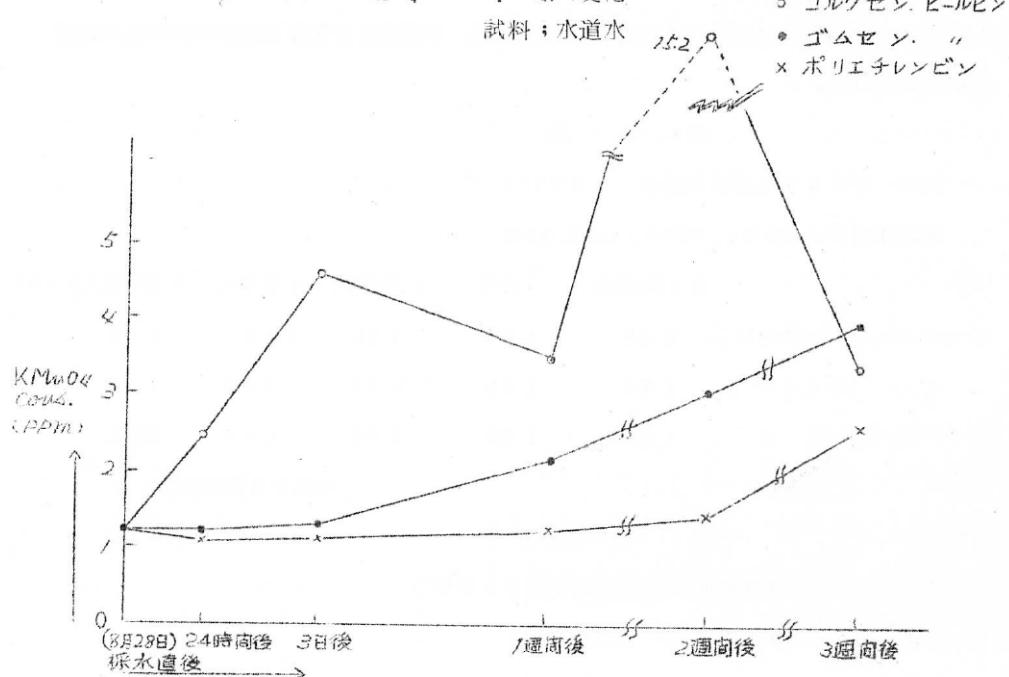
1.3 現地分析結果とポリエチレンビンで2~4週間保存経過後のKMnO₄ cons.

分析結果の比較

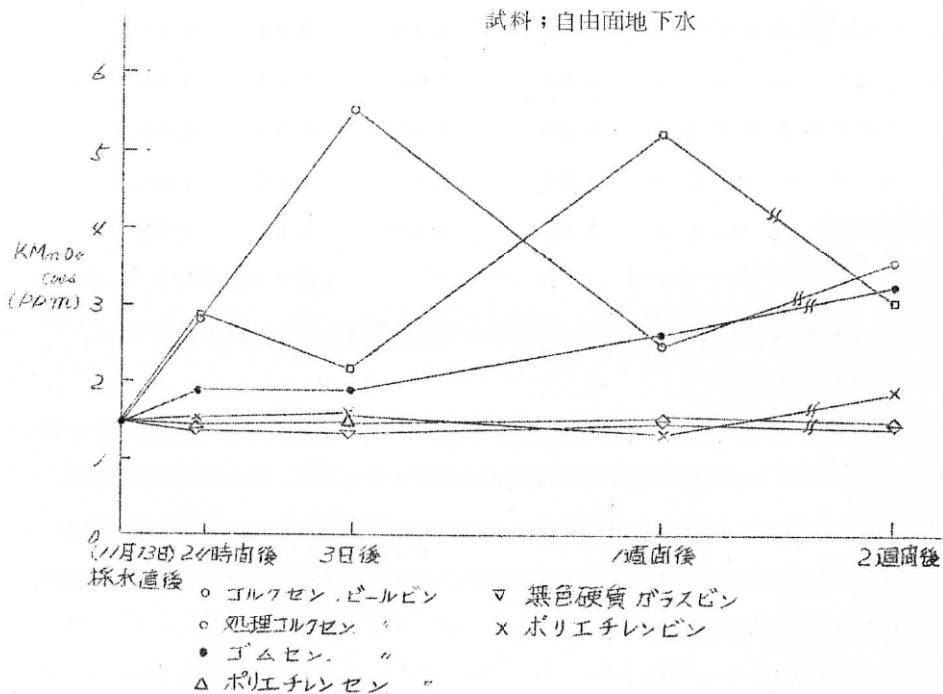
現地で採取直後にKMnO₄ cons. の測定を30数点について行なった。採取試料としては主に被圧地下水で、自由面地下水および河川の表流水も含まれる。採取容器には着色したポリエチレンビンを用い試料を満水して密セン保存したのちに一括して実験室に輸送した。試料水が実験室に着いてからただちにKMnO₄ cons. の測定を行なったがこの間採取後2~4週間を経過した。

1.3.1 分析方法

第12図 $KMnO_4$ cons. の経時変化



第13図 $KMnO_4$ cons. の経時変化



現地での分析は、完備した実験室と異なり、いろいろ制約を受けることが多いので、分析法として、分析所要時間が短かく、熱源が比較的得られ易い電熱器を用いる飲料水判定規準の分析法によって行なった。使用器具および試薬はすべて実験室で用いたものである。なおこの方法による同一試料の繰り返しの実験値はつきのようである。

第 3 表

同一試料繰り返し実験値(飲料水判定規準分析法) (KMnO ₄ cons.)							(ppm)	
1回	2回	3回	4回	5回	6回	7回	平均値	標準偏差
1.59	1.66	1.63	1.69	1.47	1.90	1.50	1.63	0.132

1.3.2 実験結果と考察

第 4 表

現地分析 値 (36.10.24 ～11.2)	ポリエチレン ビン 保存後の 分析値 (11.14 ～11.15)			現地分析 値 (36.10.24 ～11.2)			ポリエチレン ビン 保存後の 分析値 (11.14 ～11.15)		
	ppm	ppm	ppm	ppm	ppm	ppm	ppm	ppm	ppm
1 ppm 以下 のもの	0.98	1.94	+ 0.96		1.01	1.84	+ 0.83		
	0.85	1.82	+ 0.97		1.61	2.00	+ 0.39		
	0.92	1.46	+ 0.54	2.00～3.99 ppm	2.50	1.78	- 0.72		
	0.62	1.31	+ 0.68		2.82	3.56	+ 0.74		
	0.92	1.30	+ 0.38		2.72	2.32	- 0.40		
	0.54	2.00	+ 1.46		3.06	3.16	+ 0.10		
1～1.99 ppm	1.23	1.59	+ 0.36		3.51	4.67	+ 1.16		
	1.80	1.78	- 0.02		3.70	2.22	- 1.48		
	1.09	1.50	+ 0.41		3.22	1.46	- 1.76		
	1.87	3.19	+ 1.32	4～10 ppm	4.71	3.13	- 1.58		
	1.08	1.34	+ 0.26		8.47	6.90	- 1.57		
	1.45	1.66	+ 0.21		6.72	6.80	+ 0.08		
	1.04	2.58	+ 1.54		4.72	4.64	- 0.07		
	1.01	2.76	+ 1.75		5.09	5.08	- 0.01		
	1.38	1.65	+ 0.27		4.01	3.81	- 0.20		
	1.36	1.52	+ 0.16		4.77	1.20	- 3.57		
	1.20	2.58	+ 1.38	10<ppm	4.48	2.33	- 21.5		

第5表 現地分析値(A)とポリエチレンビン2~4週間保存後の分析値(B)の差(増減値)の分布

グループ	$ A - B = x $				
	$0.2 \text{ ppm} >$	$0.2 \sim 0.4 \text{ ppm}$	$0.4 \sim 0.8 \text{ ppm}$	$0.8 \sim 1.5 \text{ ppm}$	$1.5 \text{ ppm} <$
$1 \text{ ppm} >$		1	2	3	
$1 \sim 1.99 \text{ ppm}$	2	5	1	4	
$2 \sim 3.99 \text{ ppm}$	1		2	2	2
$4 \sim 10 \text{ ppm}$	3	1		2	1
$10 \text{ ppm} <$					1

第6表 現地分析値とポリエチレンビン2~4週間保存後の分析値の増減値の分布のカタヨリ

グループ	増減値の分布							
	増加を示した個数	%	平均値	0.2以下の個数	%	減少を示した個数	%	平均値
$1 \text{ ppm} >$	6	100	0.83	0	0	0	0	0
$1 \sim 1.99 \text{ ppm}$	11	85	0.87	2	15	0	0	0
$2 \sim 3.99 \text{ ppm}$	2	29	0.95	1	14	4	57	1.34
$4 \sim 10 \text{ ppm}$	0	0	0	3	37	5	63	1.73
$10 \text{ ppm} <$	0	0	0	0	0	1	100	2.15

現地分析値が2 ppm以下のKMnO₄ cons.を示す試料水は、その10%強のものだけが0.2 ppm以下の増減を示したにとどまり、他の試料は全部増加している。増加したKMnO₄ cons.は平均0.85 ppmである。現地分析値2~3.99 ppmの試料水では増加したものより、減少した試料水の方が多くなっている。増加を示した試料水の増加値の平均は0.95 ppmで、減少を示した試料水の減少値の平均は1.34 ppmである。現地分析値が4 ppm以上の試料は0.2 ppm以下の増減値におさまったのは37%，その他は全部減少している。その減少した値の平均は1.73 ppmで現地分析値4.4.8 ppmの試料水は2.1.5 ppmも減少した。

実験結果は以上のようにあるが、採水容器として比較的よく使用されるポリエチレンビンでも、KMnO₄ cons.の測定用には長く保存した試料水は使用しない方がよく、

$KMnO_4$ cons. の測定用には無色硬質ガラスピンで採取し、24時間以内に分析することが望ましい。

(担当 池田)

2. 硝酸イオンの分析法について

従来の硝酸イオンの定量法は、濃硫酸溶液法と硝酸イオンを亜鉛などを用いて亜硝酸イオンに還元し、G.R.試薬あるいは改良 Griess 試薬などで比色する方法に大別される。後者の方法では酸性溶液で還元を行なう方法が多く、亜硝酸イオンへの還元が不充分なため再現性が悪いという欠点があった。筆者は亜硝酸イオンへの還元が定量的に行なわれるとして報告している Middleton の方法^{*}について追試を行なうと同時に、酸性溶液で還元を行なう方法の還元率の測定を行ない、併せて亜硝酸イオンの発色試薬などについて比較検討を行なった。

* K.R. Middleton, Chemistry & Industry, 24, 1147 (1957)

2.1 還元率の測定結果と考察

還元率の測定をしたのは、検水に直接亜鉛末を含んだ G.R. 試薬を加えて比色する方法と酢酸ナトリウムを加えて pH 5 ~ 6 に保って、亜鉛で還元を行なう方法である。また追試を行なった Middleton 法についても還元率を求めた。

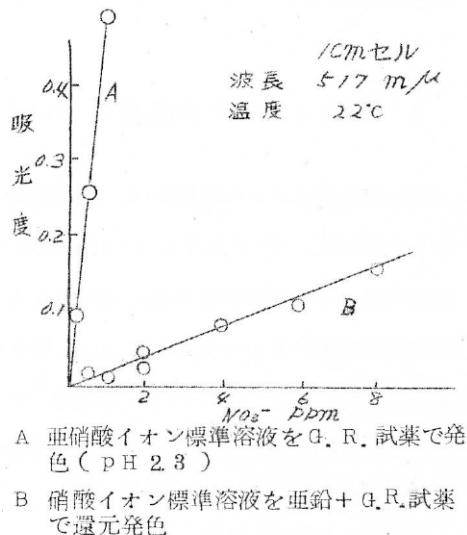
まず亜鉛末を G.R. 試薬に加えて還元を行なう方法については、各濃度の硝酸イオン標準溶液を用意し、これに G.R. 試薬 100 に対し亜鉛末 1.5 の割合で混合した試薬を加えてふりまぜ生じた赤紫色を 30 分後に測定した。この吸光度が、亜硝酸イオン標準溶液を G.R. 試薬で発色させた吸光度のいずれの濃度に相当するかを比較した結果を第 7 表・第 14 図に示す。この条件の還元率は 7% 前後の低率であった。温度その他同一条件で行なった測定結果でも 1 ppm 以下の低濃度の硝酸イオンでは 50% 以上の誤差を生ずることも考えられる。

酢酸ナトリウムを加えて pH 5 ~ 6 に保って亜鉛末を加えて還元をする方法については、つぎのようにして求めた。硝酸イオン標準溶液 0.5, 1.0, 1.5, 2.0 ppm の各濃度のもの、おのおの 25 ml に硫酸アニリン溶液 2 ml, 酢酸ナトリウム 1 g を加え溶解し、粉末亜鉛 2 g を加えて T.S 式シェーカーで 1 分間ふりまぜ、10 分間放置したのち、ガラスロ過器で吸引ロ過する。ロ液に、塩酸 (6 N) と酢酸 (6 N) の等量の混液 2 ml を加え、15 分間放置したのち α -ナフチルアミン溶液 1 ml を加えて発色させ、20 分後に 532 m μ フィ

第 7 表

	原液中の NO_3^- の濃度 (ppm)	NO_2^- に還元された NO_3^- の濃度 (ppm)	還元率 (%)
1	{ 0.02 0.06	{ 2 6	
3	{ 0.20 0.24	{ 6.7 8	
5	{ 0.35 0.30	{ 7 6	
7.5	{ 0.53 0.47	{ 7 6.3	

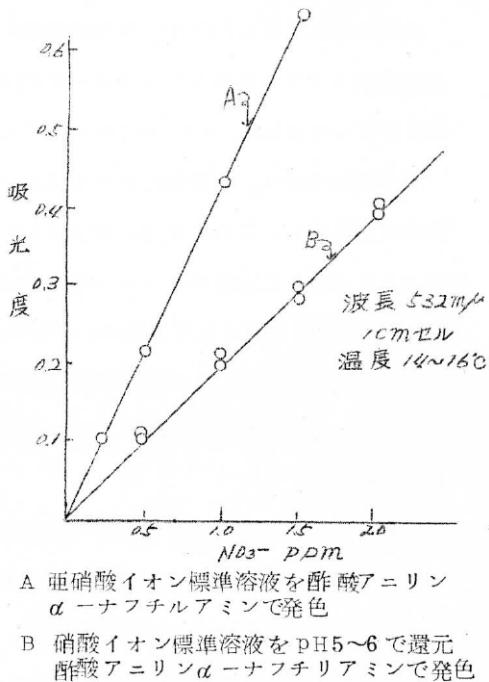
第 14 図 還元率の測定 (1)



第 8 表

	原液中の NO_3^- の濃度 (ppm)	NO_2^- に還元された NO_3^- の濃度 (ppm)	還元率 (%)
0.5	{ 1回目 0.24 2 " 0.20 3 " 0.23	4.8 4.0 4.6	
1.0	{ 1 " 0.49 2 " 0.47 3 " 0.44	4.9 4.7 4.4	
1.5	{ 1 " 0.70 2 " 0.68 3 " 0.66	4.7 4.5 4.4	
2.0	{ 1 " — 2 " 0.92 3 " 0.95	— 4.6 4.75	

第 15 図 還元率の測定 (2)



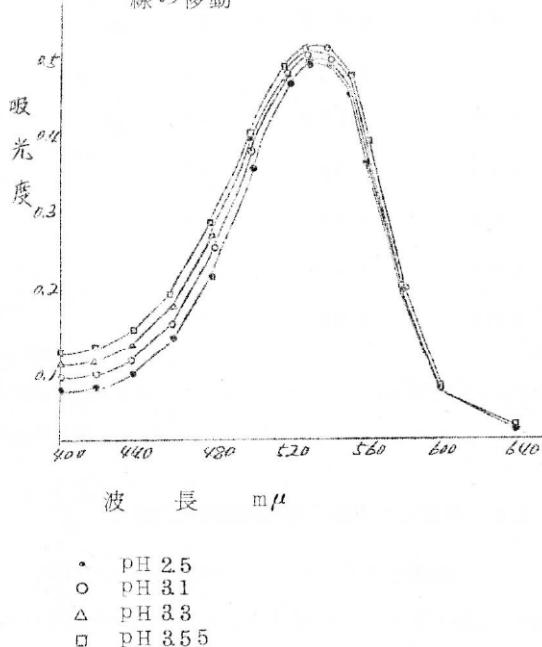
ルターを用いて吸光度を測定した。この操作を還元時の温度 14~16°C の条件で、三回繰返して行なった。また一方、亜硝酸イオン標準溶液で硝酸イオンの 0.5, 1.0, 1.5, 2.0 ppm

の濃度に相当するものをつくり、各溶液の2.5mlをとり、酢酸(5N)、酢酸アニリン溶液各2mlを加え、15分間放置後 α -ナフチルアミン溶液1mlを加えてよくふりまぜ、還元した場合と同様に吸光度を測定した。これと硝酸イオン標準溶液を還元した吸光度と比較し、亜硝酸標準溶液の吸光度のいずれの濃度のものに相当するかを調べ第8表、第15図を得た。還元率は4.5%前後を得た。

備考 この方法による NO_2^- の星色はpHによって僅かであるが色調が変化する。しかし最大吸光度を示すのは530m μ 附近で殆んど移動しない。

(第16図参照)

第16図 酢酸アニリン、 α -ナフチルアミンによる NO_2^- 星色のpHによる吸収曲線の移動

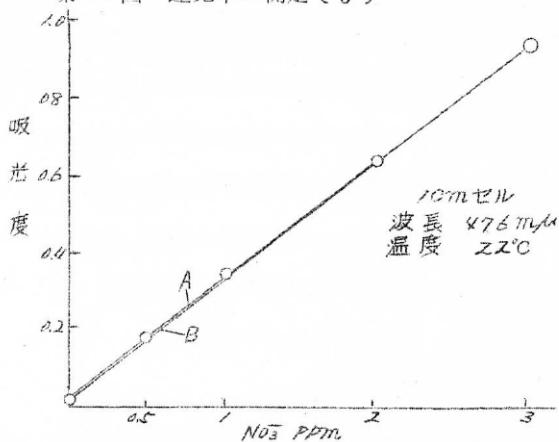


Middleton法の追試は、本文の硝酸イオン分析法に従って実験を行ない、0.05~3.00 ppmまでの各硝酸イオン標準溶液について吸光度を測定した。亜硝酸イオン標準溶液についても、硝酸イオン0.05~3.00 ppmに相当する各溶液をつくりこれらについて硝酸イオンを分析した方法と同じ方法で実験を行ない吸光度を測定した。この場合も硝酸イオンの吸光度測定結果が、亜硝酸イオンの吸光度測定結果との濃度に相当するかを調べて還元率を測定した。この結果を第9表および第17図に示す。この還元率はほぼ9.5%以上であった。

第 9 表

原液中の NO_3^- 濃度 (ppm)	NO_2^- に還元 された濃度 (ppm)	還元率 (%)
0.05	0.045	90
0.10	0.095	95
0.20	0.190	95
0.40	0.38	95
1.00	0.98	98
2.00	1.99	100
3.00	3.00	100

第 17 図 還元率の測定(3)



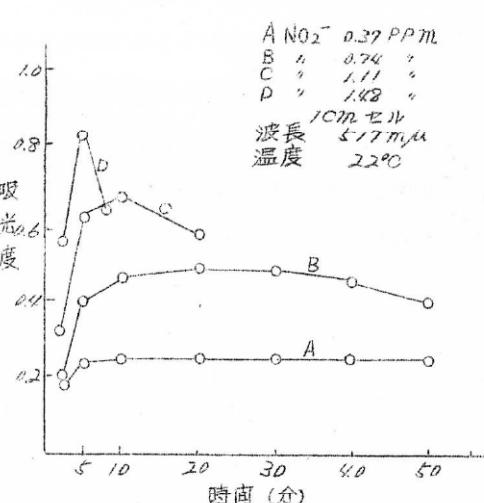
A 亜硝酸イオン標準液をスルファニル酸、 α ナフトールで発色
B 硝酸イオン標準液をアンモニア性(pH 10.6)で還元
スルファニル酸、 α ナフトールで発色

2.2 還元した NO_2^- の発色試薬について

G.R. 試薬と改良 Griess 試薬の比較を行なった。すなわち亜硝酸イオン標準溶液 0.1, 0.2, 0.3 ppm について G.R. 試薬 7.0 ml を加えたものと、改良 Griess 試薬 2.5 ml を加えたものの最高発色時の吸光度を比較すると、G.R. 試薬によるものの方が、感度の点がすぐれている(第 10 表)。

第 10 表

NO_2^- の 濃 度 ppm	$(517 \text{ m}\mu)$		$(476 \text{ m}\mu)$	
	G.R. による 吸 光 度	改良 Griess による吸光度	G.R. による 吸 光 度	改良 Griess による吸光度
0	0.015	0.026		
0.1	0.082	0.074		
0.2	0.149	0.119		
0.3	0.215	0.166		

第 18 図 G.R. 試薬による NO_2^- の呈色の経時変化

しかし G. R. 試薬を用いた時には NO_2^- として 0.4 ppm 以上になると、アゾ色素の析出が起こり吸光度測定はできない。^{注)}

また G. R. 試薬による亜硝酸イオン発色後の安定性を実験して第 18 図を得た。この呈色の安定性については、改良 Griess 試薬によるものの方が安定である（第 10 表）。

第 10 表 改良 Griess による呈色の経時変化（温度 22°C、波長 476 m μ ）

NO_2^- の濃度 ppm	1.0 ml セル			
	試薬添加 5 分後 の吸光度	〃 15 分後 〃	〃 30 分後 〃	〃 24 時間後 〃
	ppm	—	—	—
0	0.025	—	0.030	0.040
0.74	0.351	0.360	0.360	0.367
1.48	0.654	0.674	0.674	0.675
2.22	0.945	0.950	0.950	—
2.96	1.25	1.26	1.26	1.26
3.70	1.5	1.5	1.5	1.5

注 萩野堅；日化 82, 841, ('61)によれば G. R. 試薬を加えたのちエタノールを添加することによってアゾ色素の析出を防ぎ 0.02 ~ 0.7 ppm NO_3^- -N が測定可能となる。

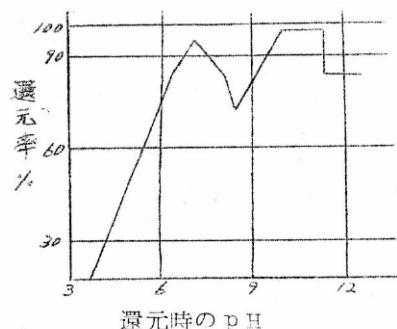
2.3 Middleton 法の定量条件

還元率および呈色の安定性などの点で、Middleton 法が最もすぐれているので本分析法にとり入れた。この方法による定量条件については、第 18 図および第 11, 第 12-a, f 下表の実験結果を参照されたい。

第 11 表 還元時の温度による影響
12-a (ふりませ時間 * 5 分
亜鉛末 0.2 g, pH 1.0.7)

還元温度	10°C	20°C	25°C
NO_3^- 1 ppm 溶液 の吸光度	0.359	0.352	0.350

第 18 図 硝酸イオンの還元時における
pH の影響
(Middleton 文献より)



第12表 ふりまぜ時間^{*}の影響(亜鉛末 0.2 g pH 10.7 温度 20°C)

ふりまぜ時間 (min)	1	2	3	4	5
NO ₃ ⁻ 1 ppm溶液の吸光度	0.300	0.347	0.349	0.352	0.351

* T. S式シェーカーでふりまぜを行なった。

これらの結果によると、ふりまぜ時間は2分以下の場合には還元が不充分であることが考えられるが、3～5分ではふりまぜ時間による影響はほとんど認められない。還元時の温度による影響も小さいが、亜鉛末の量、ふりまぜ時間、温度条件などについては検量線をつくる時と同一条件で実験を行なうようにした方がよい。

この方法による妨害元素は、実験の結果ナトリウムおよびカリウムの塩化物、硫酸塩は2%含まれていても影響しないが、Mg²⁺は50 ppmで比色値6%減、Ca²⁺は100 ppmで4～5%の負の影響が認められた。このほか酸化あるいは還元因子などが考えられるが、一般の地下水、河川水程度の水質では呈色に影響は殆んどないと考えられる。

亜硝酸イオンが硝酸イオンと共に存在する場合は、共存する亜硝酸イオン値に1.35倍したもの(NO₂⁻に相当するNO₃⁻に換算される)を補正すればよい。実験を行なった結果は、第13表に掲げたが、理論値と実験値の差は0.04 ppm以内におさまっている。

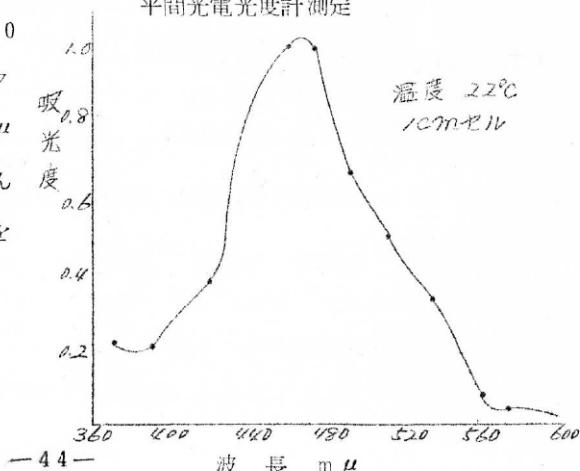
第13表 亜硝酸イオンが共存する場合の実験例

NO ₃ ⁻ 濃度	共存 NO ₂ ⁻ 濃度	検出 NO ₃ ⁻ 濃度	NO ₂ ⁻ 補正後の NO ₃ ⁻ 濃度	誤 差
ppm	ppm	ppm	ppm	ppm
1.00	0.50	1.63	0.96	-0.04
2.00	0.50	2.66	1.99	-0.01
3.00	0.50	3.64	2.97	-0.03

備考 オレンジIの吸収曲線を平間式 第19図 オレンジIの吸収曲線(NO₃⁻3 ppm溶液)
平間光電光度計測定

光電光度計で測定した。波長470
mμ附近で最大吸収を示すが、フ
ィルター460 mμおよび476 mμ
のいずれを用いても吸光度に殆ん
ど差がない。ここでは476 mμを
用いた(第19図参照)。

(担当 池田)



3 マグネシウムイオン滴定時における2~3の考察

E B T指示薬で Fe^{3+} 共存時の Ca^{2+} , Mg^{2+} 滴定において、しばしば終点の変色不明瞭あるいは“戻り”の現象が見受けられることがある。この原因について2~3の実験を試みた。

3.1 塩酸ヒドロキシルアミン溶液を加えてから滴定するまでの時間による影響

Ca^{2+} , Mg^{2+} 混合試料溶液に $\text{Fe}^{3+} 0.1 \text{mg}$ を添加して、塩酸ヒドロキシルアミン溶液(10%)1mlを加え、3, 8, 13分放置し、直ちにトリエタノールアミン(1+3)1ml, シアン化カリウム溶液(5%)1ml, 緩衝溶液5mlを加え水で100mlにしE B T指示薬を用いて滴定した場合、滴定値はいずれも同じであったが滴定後の呈色変化は約1分後に赤味を帯びてきた。このことから塩酸ヒドロキシルアミンによって Fe^{3+} は殆んど加えた直後に完全に還元されているものと思われる。

3.2 シアン化カリウム溶液を加えてから滴定するまでの時間による影響

3.1と同様の試料溶液($\text{Fe}^{3+} 0.1 \text{mg}$ を含む)に塩酸ヒドロキシルアミン溶液(10%)1ml, トリエタノールアミン(1+3)1ml, シアン化カリウム溶液(5%)1mlを加えて、3, 8, 13分放置し緩衝溶液4mlを加え水で100mlとしE B T指示薬を用いて滴定した場合、滴定値はいずれも同じであったが滴定後の呈色変化はつぎの通りである。

3分放置した場合 -----滴定後約1分で赤味を帯びてくる。

8分放置した場合 -----滴定後約20秒で赤味を帯びてくる。

13分放置した場合 -----滴定後約10秒で赤味を帯びてくる。

この結果から塩酸ヒドロキシルアミンで還元された Fe^{2+} がシアン化カリウムを加えることにより $[\text{Fe}(\text{CN})_6]^{4-}$ を生成するが、長時間放置することにより酸化され一部に $[\text{Fe}(\text{CN})_6]^{3-}$ が生成してこれがE B Tを酸化せしめて終点を不明瞭あるいは“戻り”を生ぜしめる原因となっているのではないかと考えられるので、シアン化カリウム溶液を加えたら直ちに滴定することが望ましい。1分以内に滴定するならば約3~4分間は赤味を帯びてこない。T. P. C. の場合はこれらの影響は全くなかった。

3.3 T. P. C. と EBT の滴定後の呈色変化の比較

Fe^{3+} の添加量を変化させて滴定後の呈色変化を比較した結果を第14表に示す。

滴定条件は1.)と同様に、シアン化カリウム溶液を加えてから3分後に滴定を行なった。

この結果E B Tの場合は0.5 ppm以上の Fe^{3+} が存在する時はできるだけ迅速に滴定する必要がある。T. P. C. の場合は滴定後10分位は安定であるが、 $\text{Fe}^{3+} 1.5 \text{ ppm}$ 以上にな

第14表 EBTとTPCの比較

Fe^{3+} 添加量 (ppm)	E B T	T P C
0	安定である。	安定である。
0.16	5分後にやや赤味を帯びる。	安定である。
0.33	2分後に赤味を帯び5分後に可成り濃くなる	15分後うすく青味が戻る
0.66	1.5分後赤味を帯びる。	10分後 "
0.99	1分後に赤味を帯び1.5分後に可成り濃くなる	" "
1.32	1分後に赤味を帯びてくる。	" "
1.65	終点附近で赤色よりねずみ色を帯びた青色に変る。	T P C を加えた時やや緑色を帯びた青色となり。終点もうすい黄緑色が残る
1.98	"	"

ると滴定後黄緑色が僅かに残る。以上のことから Fe^{3+} が 0.5 ppm 以上存在する場合は T. P. C. 指示薬を用いた方がよく、1.5 ppm 以上共存する場合は塩化アンモニウムーアンモニア水で鉄を沈殿させて除いてから滴定した方がよい。

(担当 藤貫)

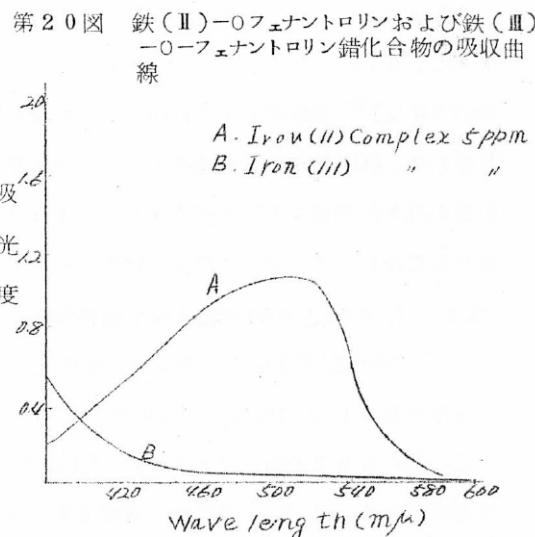
4.0-フェナントロリンによる鉄の定量について

4.1 鉄(II)-0フェナントロリン錯化合物の吸収曲線

0-フェナントロリンは Fe^{2+} と赤橙色の錯化合物をつくり 510 m μ 附近で最大吸収を示す。またこの試薬は鉄(III)-0-フェナントロリンの黄色の錯化合物もつくり、紫外部に強い吸収を示す(第20図参照)。またこの吸収曲線を平間光電光度計で測定した結果を第21図に示したが、この場合には 495 m μ で最も強い吸収を示した。参考までに $\alpha\alpha'$ シピリジルによる鉄の錯化合物の吸収曲線を併記したが、同じ鉄含有量では 0-フェナントロリンの方が感度がよい。

4.2 PH の影響

塩酸、酢酸および酢酸ナトリウムの各溶



液を用いて pH を 1.4 ~ 6.1 まで調節し、第一鉄イオンを含む溶液をつくり、それに塩酸ヒドロキシルアミン溶液 (10%) と O-フェナントロリン溶液を加えて吸光度による呈色の影響を調べた。495 m μ 光フィルターを使用して測定した吸光度の変化を第 22 図に示す。

試薬添加 5 分後には pH 2.7 ~ 5 の範囲では既に最高着色度に達し、pH 2.7 以下および pH 5 以上では発色が遅くなる。試薬添加後 30 分間では最高着色度を示す pH 領域は広がり pH 2 ~ 5.5 となっている。

この場合も $\alpha \cdot \alpha'$ - ジピリジルで、同様に pH による影響を調べたものを第 3 図に併記したが、安定 pH 領域が広い点で $\alpha \cdot \alpha'$ - ジピリジルより、O-フェナントロリンの方がすぐれている。

4.3. 第二鉄イオンの影響

第一鉄イオンと第二鉄イオンが共存する溶液で、第一鉄イオンのみを求める場合、前述のように鉄(III)-O-フェナントロリンの黄色の影響が考えられるので第二鉄イオン標準溶液を使用して 495 m μ フィルターで吸光度を測定したので第 14 表に示す。

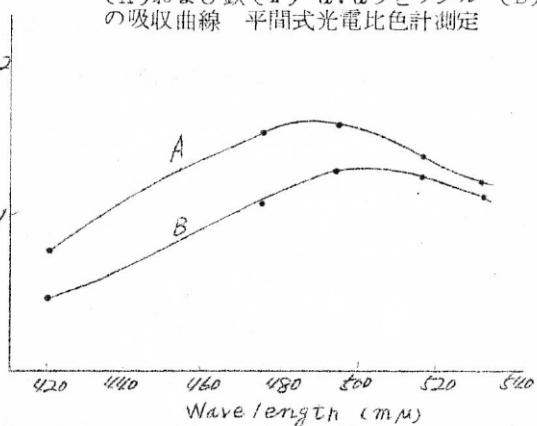
第 14 表 Fe³⁺ の影響

	O-フェナントロリン を加える前の 吸光度	O-フェナントロリン を加えた後の 吸光度
--	-----------------------------	-----------------------------

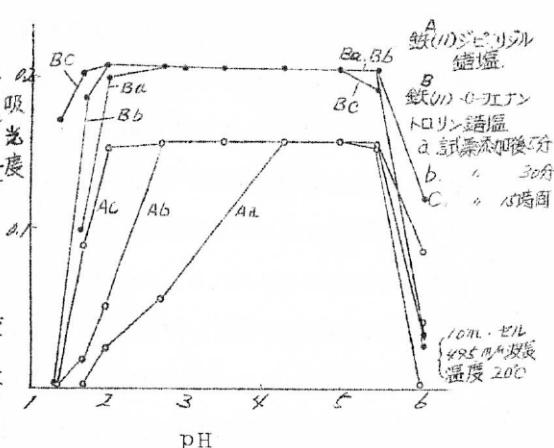
Fe ³⁺ 1 ppm	0.002	0.033
" 10 "	0.100	0.226

(495 m μ フィルター 1 cm セルで測定)

第 21 図 (Fe²⁺ 1 ppm) 鉄(II)-O-フェナントロリン (A) および鉄(II)- $\alpha \cdot \alpha'$ -ジピリジル (B) の吸収曲線 平間式光電比色計測定



第 22 図 pH の影響 (Fe²⁺ 1.3 ppm)



4.4 呈色の安定性

第22図で示すように放置時間による吸光度の影響は殆んど認められなかった。pH 3～5では5分以内に完全に発色し、15時間経過したものの吸光度の測定値も変化が認められない。

(担当 池田)

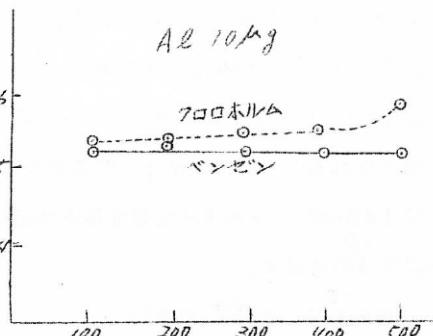
5 アルミニウムイオン定量法における発色条件と妨害元素について

5.1 抽出溶媒の選定

オキシン塩の抽出溶媒としてはクロロホルム、ベンゼンが最も多く用いられている。

クロロホルムを抽出溶媒として使用する場合、クロロホルムの水に対する溶解度が $10\text{ g/l} \approx 6.7\text{ ml/l}$ (15°C)とやや大きいので、検水の採取量が一定でないと同量のアルミニウムでも吸光度が異なり正の誤差を与える。ベンゼンの場合は水に対する溶解度が $1.8\text{ g/l} \approx 2\text{ ml/l}$ (25°C)でクロロホルムよりも遙かに小さい。 $\text{Al}^{3+} 10\mu\text{g}$ をとり100-500 mlの液量とし、オキシン酢酸溶液(3%)1 mlを加えベンゼン、クロロホルム各2.5 mlで抽出を行ない吸光度を測定した結果を第23図に示す。この結果においてベンゼンが水に対する溶解度を有するにも拘らずほぼ一定値を示しているのは、水のベンゼンに対する溶解度もあるので非常に僅かな差にしかならないためと思われる。またクロロホルムの場合の溶解度の補正を行なった値よりもやや大きいのはクロロホルム中に約5～10%のアルコールが安定剤として添加されているためと考えられる。いずれにせよベンゼンの方が検水採取量の如何を問わず一定であり度々りまぜたのちの分離時間も幾分早いようなので抽出溶媒としてベンゼンを選んだ。

第23図 検水採取量による吸光度の変化



5.2 抽出 pH

アルミニウムオキシン塩の生成するpH範囲は4.4～11.0であり、pH 6.5～8.0ではアルミニウムは一たん水酸化物を生成するがオキシン溶液を加えることにより徐々にアルミニウムオキシン塩に変わる。有機溶媒に抽出されるpH範囲は4.5～10.7であるが鉄イオンのマスキングにシアン化カリウムを使用することと、リン酸イオンが存在する場合pH 8

以上であるとその影響がなくなるので、抽出時の pH は 8.5 ~ 9.5 とし、この調節にはフェノールフタレイを指示薬として簡便に行なうことができるようとした。

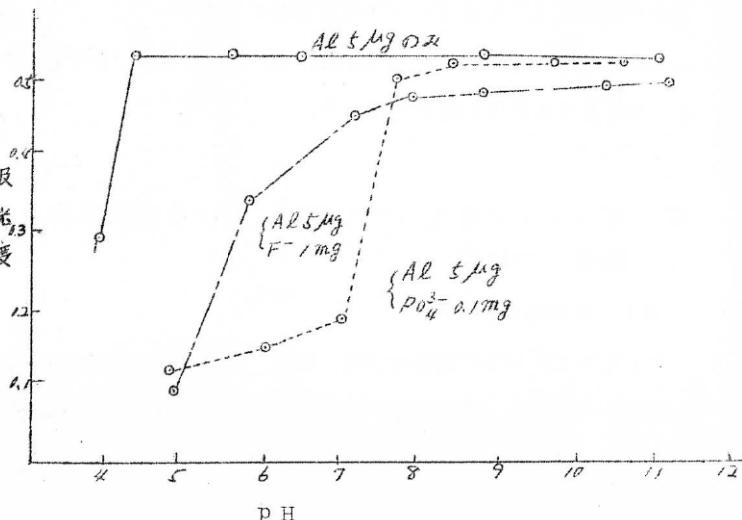
5.3 妨害イオンについて

5.3.1 Fe^{3+} ; Fe^{3+} のオキシン塩は pH 2.8 以上においてベンゼンに抽出され 470 および 580 μm に最大吸収を有する黒カッ色溶液となり妨害するが、 Fe^{3+} を Fe^{2+} に還元しシアンカリウムを添加して $[\text{Fe}(\text{CN})_6]^{4-}$ を生成させればアンモニアアルカリ性ではオキシンと反応しなくなる。 Fe^{3+} の還元剤としては亜硫酸ナトリウム、酸性亜硫酸ナトリウム、塩酸ヒドロキシルアミン、アスコルビン酸などがあるが、多量の NO_3^- が存在する場合にも還元力を有する亜硫酸ナトリウム溶液を用いることにした。

5.3.2 F^- ; F^- は Al^{3+} と $[\text{AlF}_6]^{3-}$ なる錯イオンを形成し妨害するが、その影響は pH によって異なる(第 24 図参照)。このデマスキング剤としてベリリウム塩がしばしば用いられるが、本法の如く pH 8 以上で抽出を行なう場合にはベリリウム塩は水酸化物を生じ、さらにオ

第 24 図 妨害イオンの pH 变化による影響

キシン溶液を加えて放置することにより、一部 $\text{Be}_2\text{O} \cdot (\text{C}_9\text{H}_6\text{O}_2)_2 \cdot 2\text{H}_2\text{O}$ なるオキシン塩に変わるので F^- のデマスキング効果は得られなくなる。そこで F^- と錯イオンを生成し易いホウ酸塩を用いてデマスキングを試みて好結果を得た。ただ



しホウ酸塩によるデマスキング効果は pH 7.5 以上でないと充分でなく、pH 6 以下の場合はベリリウム塩の方が有効である。ベリリウム塩とホウ酸塩のデマスキング効果率を第 25 図に示す。

ホウ酸塩はホウ酸、ホウ砂のどちらでもよいが本法ではホウ酸溶液(飽和)を用いた。 $\text{F}^- 1 \text{mg}$ に対しホウ酸溶液(飽和) 1.5mL でよいが安全を見越して 2mL の添加とした。

5.3.3 PO_4^{3-} ; PO_4^{3-} も F^- と同様 pH によってその及ぼす影響が異なる。(第 24

図参照)。この図からもわかるが 第25図 F⁻マスキング効果のpHによる変化 pH 8.5以上になると殆んど影響を認めなくなるので、抽出時のpHを8.5以上に調節することによりマスキング剤を使用することなく影響を除くことができる。ただし10 ppm以上存在する場合はイオン交換樹脂、あるいは溶媒抽出などによりあらかじめ除去する必要がある。

5.3.4 その他 ; Ca²⁺, Mg²⁺ のオキシン塩はベンゼン、クロロホルムには抽出されない。Cu²⁺, Cd²⁺, Ni²⁺, Zn²⁺, Fe²⁺などはシアン化カリウムにより、もしTi⁴⁺, V⁵⁺が存在する時には過酸化水素水の添加によりそれぞれマスキングされる。

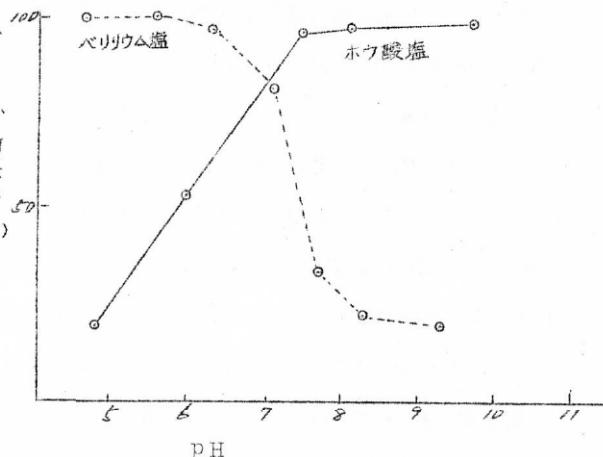
KCl, NaCl, Na₂SO₄, KNO₃, K₂SO₄, NH₄Clなどの中性塩類は100 ml中1 gまで存在しても影響を認めなかった。

(担当 藤貫)

6 モリブデン黄法(ケイ酸)における発色条件および妨害元素の除去について

6.1 発色時の諸条件

ケイモリブデン酸の黄色は硫酸、塩酸、過塩素酸の酸性のいずれにおいても発色する。最適酸濃度は硫酸、塩酸酸性の場合は0.09~0.16 N、過塩素酸酸性の場合は0.08~0.18 Nで、それ以外の濃度では吸光度は減少する。最高着色度に達する時間および最高着色度の持続時間は酸濃度、温度、モリブデン酸アンモニウム溶液添加量などによって影響を受ける。酸濃度が高い場合は最高着色度に達する時間は遅くなるが持続時間はやや長くなり、酸濃度の低い場合は最高着色度に速やかに達するが持続時間は短くなる。0.12 N酸性溶液で発色させた場合モリブデン酸アンモニウム溶液を添加してから最高着色度に達する時間は約10分後で(温度18°C)、その最大着色度持続時間は約20分であった。温度による影響は高温のほど最高着色度に達する時間は早いが持続時間は短くなる、低温の場合は反対となる。温度の影響による最高着色度に対する時間およびその持続時間の



¹⁶
変化を第 1-5 表に示す。

¹⁶
第 1-5 表 温度の影響による最高着色度到達時間およびその持続時間の変化 (0.12N 硫酸酸性)

温 度	最高着色度に達する時間	最高着色持続時間
8.5°C	約 16 分	約 35 分
14.0°C	" 13 "	" 22 "
18.5°C	" 10 "	" 20 "
25.5°C	" 7 "	" 17 "
31.0°C	" 3 "	" 10 "
35.5°C	" 2 "	" 8 "

この表によれば常温では約 10 分後に最高着色度に達し、その後約 20 分間は安定であるが、これはケイ酸標準溶液のみで試験した結果であり、このほかに他の種類を含む場合は最高着色度に達する時間は余り変わらないが、最高着色度の時間はかなり短縮されるので注意を要する。

6.2 妨害イオンについて

6.2.1 リン酸イオン (PO_4^{3-})；リン酸イオンが存在する場合、少量ではリンモリブデン酸として黄色を示すが、大量に存在するとケイモリブデン酸の生成を妨害して測定値を低下させる。少量のリン酸イオンの妨害除去のため一般にケイモリブデン酸が最高着色度に達してからシウ酸、クエン酸、酒石酸などを添加してリンモリブデン酸の黄色を消失させる方法を行なっているが、第 2 鉄イオンがやや多量に共存すると強く着色して測定を不能ならしめる場合があるので、本法ではケイモリブデン酸が最高着色度に達してから硫酸 (1+1) 1 ml を添加してリン酸イオンの影響を除いた。硫酸 (1+1) 1 ml の添加によって少なくとも 6 ppmまでの PO_4^{3-} (Pとして約 2 ppm) の妨害が除去できる。なお硫酸 (1+1) 1 ml 添加後の安定性は第 1-6 表に示す通りで 2 分以内ならば差支えないが、できるだけ手早く吸光度を測定することが望ましい。

¹⁷
第 1-6 表 硫酸 (1+1) 1 ml 添加後の安定性
($\text{P} 2 \text{ ppm}$, $\text{SiO}_2 20 \text{ ppm}$, $\text{H}_2\text{SO}_4 0.12\text{N}$, final vol. 51 ml)

時 間	吸 光 度	時 間	吸 光 度
0 (標準溶液)	0.349	2 min.	0.349
0.5 min.	0.349	3 min.	0.347
1 "	0.349	5 min.	0.344

6.2.2 第一鉄イオンおよび第二鉄イオン (Fe^{2+} , Fe^{3+})

第一鉄イオンは少量存在してもケイモリブデン酸を還元してモリブデン青をつくり妨害するので、酸化して第二鉄イオンとし妨害を除く。第一鉄イオンの酸化剤としては過硫酸アンモニウム溶液(10%)が最もよく0.5mℓ添加することによって少なくとも2ppmまでの第一鉄イオンが完全に酸化される。ブロム水、過酸化水素水などはケイモリブデン酸の黄色を強くし妨害するので使用できない。

第二鉄イオンは硫酸酸性で発色を行なうので10ppm程度存在しても殆んど影響を受けない。余り多量に存在する時はケイモリブデン酸が最高着色度に達してからフッ化ナトリウム溶液(2%)2mℓを加えれば50ppmまでの影響を除き得る。

ただしこの場合もフッ化ナトリウム溶液添加後は速やかに比色を行なう必要がある。

6.2.3 フッ素イオン(F^-)；フッ素イオンが存在するとケイモリブデン酸の生成を阻害し、ケイモリブデン酸の最高着色度に達する時間をいちじるしく遅くらせるので、モリブデン酸アンモニウム溶液を添加する前にフッ素イオンのマスキング剤としてベリリウム塩かアルミニウム塩を添加する必要がある。ホウ酸塩もフッ素イオンのマスキング剤として使用されるが酸性溶液におけるマスキング効果はベリリウム塩、アルミニウム塩にくらべて遙かに弱いので用いられない。アルミニウム塩の添加量はフッ素イオンとのモル比で2:1(Al:F)以上の割合で加えられることが望ましい。

6.2.4 還元性物質；硫化水素、還元性有機物などは第一鉄イオンと同様ケイモリブデン酸を還元してモリブデン青を生ずるから、モリブデン酸アンモニウム溶液添加前に酸化しておかなければならない。

6.2.5 塩誤差；ナトリウム、カリウム、アンモニウム、マグネシウム、カルシウムなどの塩類は濃度が高いと最高着色度の持続時間を短かくし、しかも吸光度は減少する。塩化ナトリウム 30g/l では約4%，硫酸ナトリウム 85g/l では約3%定量値が低くなる。これらの塩類の濃度が高い場合は塩誤差を生じなくなる迄うすめてから発色させることが望ましい。

(担当 藤貫)

地質調査所化学課資料として分析法の集録を昭和34年から行っているが、今後は、発行順に番号を付けると共に、三桁の数字でもって分類を行い、その最初の一桁は次の項目を示すことにする。

最初の一桁

○ 通則、分光分析、地化学探鉱など一般的な項目

- 1 金属元素
- 2 非金属元素
- 3 ケイ酸塩、ヨウ素原料
- 4 鉱物
- 5 水(工業用水、温泉、ガス水など)
- 6 石炭、ガス

昭和36年12月(第2版)

地質調査所技術部化学課

川崎市久本町 135

